

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月28日

【事業年度】 第30期（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

【会社名】 株式会社テンポスホールディングス

【英訳名】 TENPOS HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森下 篤史

【本店の所在の場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

【電話番号】 03(3736)0319

【事務連絡者氏名】 取締役グループ管理部長 森下 和光

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

【電話番号】 03(3736)0319

【事務連絡者氏名】 取締役グループ管理部長 森下 和光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月
売上高 (百万円)	29,083	30,134	29,195	27,014	29,008
経常利益 (百万円)	2,126	2,091	1,903	1,448	2,919
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	617	1,010	960	199	1,564
包括利益 (百万円)	859	1,184	993	578	1,598
純資産額 (百万円)	9,585	10,683	12,173	11,168	12,883
総資産額 (百万円)	14,152	15,181	16,284	16,902	18,826
1株当たり純資産額 (円)	688.26	762.80	838.37	832.08	965.12
1株当たり当期純利益 (円)	52.06	84.54	79.82	16.74	131.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	51.58	83.66	78.92	16.57	130.12
自己資本比率 (%)	58.07	60.09	61.69	58.47	61.08
自己資本利益率 (%)	7.85	11.65	10.38	1.99	13.60
株価収益率 (倍)	46.94	25.56	24.00	129.59	17.55
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,047	1,111	687	1,470	2,310
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	733	269	1,240	126	188
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39	114	457	372	377
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,344	7,085	6,990	8,701	10,432
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	607 (1,222)	606 (1,223)	712 (1,055)	657 (795)	659 (655)

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月
売上高 (百万円)	6,869	959	905	513	748
経常利益又は経常損失 (百万円)	342	386	363	32	206
当期純利益又は純損失 (百万円)	467	347	209	238	205
資本金 (百万円)	509	509	509	509	509
発行済株式総数 (株)	14,314,800	14,314,800	14,314,800	14,314,800	14,314,800
純資産額 (百万円)	4,990	5,302	5,474	4,919	5,087
総資産額 (百万円)	5,376	5,618	5,815	5,302	5,519
1株当たり純資産額 (円)	417.03	429.59	440.59	397.20	409.80
1株当たり配当額 (円)	9	10	10	8	10
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は純損失 (円)	39.25	28.99	17.47	20.03	17.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)		28.69	17.29		17.07
自己資本比率 (%)	90.62	91.64	90.96	89.16	88.56
自己資本利益率 (%)	9.17	6.32	4.02	4.76	4.28
株価収益率 (倍)	62.26	74.52	109.64	108.27	133.62
配当性向 (%)	20.37	34.49	57.22	39.94	57.85
従業員数 (人)	34	20	25	21	20
(外、平均臨時雇用者数)	(14)	(9)	(9)	(7)	(7)
株主総利回り (%)	129.39	115.04	102.68	116.40	124.34
(比較指標：配当込みTOPIX)	(118.48)	(110.45)	(102.60)	(135.79)	(139.08)
最高株価 (円)	2,788	2,490	2,499	2,412	2,435
最低株価 (円)	1,858	1,652	1,694	1,826	2,076

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、第26期及び第29期は当期純損失のため記載しておりません。

2. 当社は2017年11月1日をもって、持株会社に移行しております。

3. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

## 2 【沿革】

当社は、1992年5月29日に、代表取締役社長森下篤史が中心となり、高齢者の能力開発研修事業などを目的に、株式会社豊饒（「カクシャク」）として資本金1,000万円で東京都大田区東蒲田二丁目30番17号に設立いたしました。が、実際の事業活動がないまま休眠状態となりました。

その後、1997年3月31日に「株式会社テンポスバスターズ（「テンポス」（＝店舗の複数形）と「バスターズ」（＝掃除人）に由来）」に商号を変更し、本社を東京都大田区本羽田二丁目9番23号に移転して、厨房機器専門のリサイクル販売会社として営業を開始いたしました。

当社グループの事業内容の変遷は、次のとおりであります。

年月	事業内容
1997年3月	商号を株式会社テンポスバスターズに変更し、本社を東京都大田区本羽田二丁目9番23号に移転
1997年4月	飲食店向け店舗用設備及び店舗用備品のリサイクル販売を目的として埼玉県川口市に「川口A館・B館」をオープンし営業開始
1997年11月	業容拡大に伴い埼玉県川口市に「川口C館」をオープン・顧客の要望から新品の店舗用設備及び店舗用備品の販売も開始
1998年6月	本格的な総合再生センターとして埼玉県川口市に「川口D館（再生センター）」を設置
1999年1月	全国展開の第一弾として大阪府東大阪市に「東大阪店」をオープン
1999年4月	川崎市川崎区に「川崎店」をオープン
1999年5月	千葉県習志野市に「幕張店」をオープン
1999年8月	福岡市東区に「福岡店」をオープン
1999年10月	株式会社てんぼす・きっず（東京都大田区）を設立し、子供服・子供用品のリサイクル事業に進出
2000年6月	熊本県熊本市に「熊本店」をオープン
2000年7月	東京都府中市に「府中店」をオープン
2000年7月	本社を東京都大田区東蒲田二丁目30番17号に移転
2001年1月	兵庫県西宮市に「西宮店」をオープン
2001年6月	札幌市白石区に「札幌店」をオープン
2001年9月	東京都新宿区に「新宿店」、仙台市若林区に「仙台店」をオープン
2002年2月	愛知県春日井市に「春日井店」をオープン
2002年4月	新潟県新潟市に「新潟店」をオープン
2002年10月	埼玉県鳩ヶ谷市（現川口市）に「鳩ヶ谷家具専門館」をオープン（川口B館の販売商品を移転）
2002年10月	川口A館は食器専門店、川口B館は調理道具専門店に変更
2002年11月	埼玉県大宮市（現、さいたま市北区）に「大宮店」をオープン
2002年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録（2004年12月ジャスダック証券取引所に上場）
2002年12月	札幌市西区に「札幌宮の沢店」をオープン、「札幌店」を「札幌白石店」に名称変更
2003年3月	千葉市中央区に「千葉店」をオープン
2003年5月	愛知県一宮市に「一宮店」、広島市西区に「広島西店」をオープン
2003年7月	「川崎店」を川崎市川崎区東扇島から同区富士見に移転
2003年7月	東京都八王子市に「八王子店」をオープン
2003年7月	東京都立川市に「府中店」を移転し、「立川店」に名称変更
2003年9月	静岡県浜松市に「浜松店」をオープン
2003年10月	株式会社てんぼす・きっず（本社：東京都大田区）は、株式会社テンポスファイナンスに社名変更し、リース仲介事業に進出

年月	事業内容
2003年12月	福島県郡山市に「郡山店」をオープン
2004年2月	京都市伏見区に「京都店」をオープン
2004年3月	東京都新宿区に、総合再生センター「新宿再生センター」を設置
2004年8月	北九州市小倉北区に「小倉店」をオープン
2004年10月	神奈川県相模原市に「反乱軍相模原店」をオープン
	横浜市戸塚区に「川崎再生センター」を移転し、「戸塚買取センター」に名称変更
2004年10月	同時に「川口D館（再生センター）」を「川口買取センター」に、「新宿再生センター」を「新宿買取センター」にそれぞれ名称変更
2005年3月	愛媛県松山市に「松山店」をオープン
2005年4月	千葉県千葉市に、総合再生センター「千葉買取センター」を設置
2005年4月	大阪府堺市に「堺店」をオープン
2005年6月	名古屋市西区に「名古屋西店」をオープン
2005年7月	名古屋市中川区に「名古屋中川店」をオープン
2005年8月	大阪府東大阪市に、総合再生センター「大阪買取センター」を設置
2005年9月	子会社株式会社テンポスインベストメント（本社：東京都大田区）を設立し、ファンドの管理・運用事業に進出
2006年1月	名古屋市千種区に「名古屋千種店」をオープン
2006年3月	第三者割当増資により株式会社テンポファイナンスが子会社となる
	子会社株式会社テンポハンズ（本社：横浜市戸塚区）を設立し、株式会社ハマケン（本社：横浜市
2006年5月	泉区）からの営業譲渡により同業種である「ヨコハマ店」「湘南店」「大和店」の3店舗と買取センター機能の「商品管理センター」を譲り受ける
2006年6月	第三者割当増資並びに株式譲受により株式会社ハマケンが子会社となり、内装工事事業に進出
2006年9月	札幌市中央区に「札幌すすきの店」オープン
2006年9月	営業譲渡により株式会社ビクトリーを子会社化、サンドイッチ店をチェーン展開
2007年4月	東京都板橋区に「池袋店」オープン
2008年3月	浜松店を子会社の株式会社テンポハンズに売却移管
2008年4月	大阪市中央区に「なんば店」オープン
2008年8月	福岡市東区に、総合再生センター「福岡買取センター」を設置
2008年11月	子会社株式会社テンポス情報館（本社：東京都大田区）を設立し、当社の業務の一部を譲渡
2009年3月	千葉県柏市に「柏店」オープン
2009年4月	子会社株式会社テンポス店舗（本社：東京都新宿区）を設立し、不動産仲介事業に進出
2009年7月	沖縄県那覇市に「那覇店」オープン
2009年8月	川崎店及び相模原店を子会社である株式会社テンポハンズに売却移管
2010年2月	株式会社ビクトリーの全株式を売却し、当社連結子会社より外れる
2010年4月	ジャスダック証券取引所の大阪証券取引所との合併に伴い、当社株式の大阪証券取引所（JASDAQ市場）へ上場
2010年4月	八王子店を閉鎖
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場統合に伴い大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ上場
2011年3月	株式会社ハマケンの全株式を売却し、当社連結子会社より外れる

年月	事業内容
2011年3月	株式会社テンポスインベストメント(本社:東京都大田区)は、株式会社STUDIO1010に社名変更し、内装工事業を開始する
2011年3月	株式会社テンポハンズの全株式を取得し、当社連結子会社となる
2011年4月	株式会社あさくまの株式を取得し、当社連結子会社となる
2011年9月	熊本県熊本市に、総合再生センター「熊本買取センター」を設置
2012年5月	子会社株式会社テンポハンズ(本社:横浜市戸塚区)より、営業譲渡により同業種である「川崎店」「相模原店」「浜松店」「ヨコハマ店」「湘南店」「関内店」の6店舗を譲り受ける
2012年5月	株式会社STUDIO1010(本社:東京都大田区)を、株式会社スタジオテンポスに社名変更
2012年5月	株式会社テンポス店舗(本社:東京都新宿区)を、株式会社テンポス店舗企画に社名変更
2012年5月	株式会社テンポハンズ(本社:神奈川県横浜市)を、株式会社テンポスドットコムに社名変更
2012年5月	愛知県一宮市に、総合再生センター「一宮買取センター」を設置
2012年7月	札幌市西区に「札幌宮の沢店」を移転し、「札幌西野店」へ名称変更
2013年3月	関内店を閉鎖
2013年5月	株式会社吉野創美テンポス(本社:大阪市中央区)と株式会社スタジオテンポス(本社:大阪市中央区)が合併
2013年5月	株式会社テンポスファイナンス(本社:東京都大田区)を株式会社テンポスF & Mに社名変更
2013年7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場
2013年7月	株式会社プロフィット・ラボラトリーの60%の株式を取得し、当社連結子会社となる
2013年8月	株式会社天タコシステムを設立
2013年8月	株式会社あさくまサクセッションを設立、もつ焼き店舗「エビス参」を展開し、当社連結子会社となる
2013年10月	千葉県佐倉市に「佐倉物流センター」オープン
2013年10月	株式会社西岬魚類の67%の株式を取得し、当社連結子会社となる
2013年11月	鹿児島県鹿児島市に「鹿児島店」オープン
2013年11月	大阪市西淀川区に「大阪淀川店」オープン
2014年5月	キッチンテクノ株式会社(旧サンウェーブキッチンテクノ株式会社)の100%の株式を取得し、当社連結子会社となる
2014年7月	株式会社あさくまサクセッション(本社:名古屋市天白区)と株式会社西岬魚類(本社:名古屋市天白区)が合併
2014年10月	株式会社あさくまサクセッションがイタリアンレストラン「バルティエーレ」5店舗を事業譲受
2014年12月	株式会社あさくまサクセッションがカフェ「オランダ坂珈琲」4店舗、食堂「まいにちごはん」2店舗を事業譲受
2014年12月	静岡市駿河区に「静岡店」オープン
2015年1月	株式会社あさくまサクセッションが株式会社きよばち総本店の80%の株式を取得し、当社連結子会社となる
2015年5月	長崎県長崎市に「長崎店」オープン
2015年6月	群馬県高崎市に「高崎センター」オープン
2015年7月	神戸市中央区に「神戸三宮店」オープン
2015年8月	長野県長野市に「長野店」オープン

年月	事業内容
2015年10月	東京都台東区に「テンポスアキバ」オープン
2015年11月	仙台市若林区に、総合再生センター「仙台買取センター」を設置
2015年12月	栃木県塩谷郡に「宇都宮店」オープン
2016年2月	株式会社テンポジンパーソナルエージェントの72%の株式を取得し、当社子会社となる
2016年3月	佐賀県鳥栖市に「佐賀鳥栖センター」オープン
2016年3月	福岡県粕屋郡に「福岡店」を移転
2016年4月	佐賀県鳥栖市に、物流センター「鳥栖物流センター」を設置
2016年7月	愛知県豊橋市に「豊橋店」オープン
2016年7月	株式会社田村長の80%の株式を取得し、当社子会社となる
2016年8月	株式会社テンポス店舗企画（本社：東京都新宿区）を株式テンポスフィナンシャルトラストに社名変更
2016年9月	横浜市西区に「横浜西口店」オープン
2016年9月	広島市西区に、総合再生センター「広島買取センター」を設置
2016年9月	株式会社テンポスフィナンシャルトラスト（本社：東京都新宿区）と株式会社テンポスF & M（本社：東京都大田区）が合併
2016年9月	株式会社あさくまサクセッションより株式会社きよばち総本店の99.5%の株式を取得
2016年11月	大阪市都島区に「大阪都島店」オープン
2017年2月	株式会社テンポスドットコムが株式会社飲食業界.comの90%の株式を取得し、当社子会社となる
2017年2月	東京都足立区に「足立厨房センター」オープン
2017年4月	栃木県塩谷郡に、総合再生センター「宇都宮買取センター」を設置
2017年6月	株式会社テンポス情報館が75%を出資し、株式会社POSレジ比較館を設立
2017年7月	株式会社田村長の全株式を売却し、当社非連結子会社より外れる
2017年11月	持株会社体制へ移行し、商号を株式会社テンポスバスターズから株式会社テンポスホールディングスに変更
2017年11月	株式会社きよばち総本店が株式会社アルパ産業の株式100%を取得し、当社子会社となる
2017年12月	株式会社ディースパークの94.3%の株式を取得し、当社子会社となる
2018年1月	株式会社トータルテンポスの全株式を売却し、当社子会社より外れる
2018年4月	株式会社テンポスフィナンシャルトラストの15.7%の株式を取得し、当社完全子会社となる
2018年5月	株式会社テンポス情報館の4.3%の株式を取得し、当社完全子会社となる
2018年9月	株式会社テンポスフードブレイスを設立
2018年9月	株式会社きよばち総本店の全株式を売却し、当社子会社より外れる
2018年12月	キッチンテクノ株式会社がウエスト厨機株式会社の株式100%を取得し、当社子会社となる
2019年1月	株式会社テンポス情報館がエスパー株式会社の30.0%の株式を取得し、当社持分法適用会社となる
2019年6月	株式会社ディースパークの株式を5.7%取得し、当社完全子会社となる
2019年6月	株式会社あさくまが東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ上場
2019年12月	株式会社プロフィット・ラボラトリーの10%の株式を取得し、当社完全子会社となる
2020年2月	株式会社あさくまが株式会社竹若の株式100%を取得し、当社子会社となる
2021年3月	株式会社テンポスフードブレイス（本社：東京都大田区）と株式会社飲食業界.com（本社：東京都大田区）が合併
2021年3月	株式会社テンポスバスターズが埼玉県入間郡に「埼玉三芳店」をオープン

年月	事業内容
2021年4月	株式会社POSレジ比較館の全株式を売却し、当社子会社より外れる
2021年9月	株式会社竹若が破産手続の開始決定
2022年2月	株式会社テンポスバスターズが茨城県東茨城郡に「水戸店」をオープン
2022年3月	株式会社テンポスバスターズが兵庫県姫路市に「姫路店」をオープン
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社13社（株式会社テンポスバスターズ、株式会社テンポスフィナンシャルトラスト、株式会社テンポスドットコム、株式会社テンポス情報館、株式会社スタジオテンポス、株式会社あさくま、株式会社あさくまサクセッション、株式会社プロフィット・ラボラトリー、キッチンテクノ株式会社、株式会社ディースパーク、株式会社ドリームダイニング、株式会社テンポスフードプレイス、ウエスト厨機株式会社）、非連結子会社3社（株式会社テンポジンパーソナルエージェントなど他2社）、持分法適用会社2社（株式会社オフィスバスターズ、エスパー株式会社）、持分法を適用していない関連会社1社（株式会社天タコシステム）、その他グループ会社により構成されており、店舗を構えての飲食店向け機器販売、フードビジネスプロデューサー改めドクターテンポスとして飲食店経営者の方への情報とサービスの提供、飲食店の経営を主たる業務としております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められている数値基準について連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

各事業における当社グループの位置づけは以下の通りです。

#### （物販事業）

物販事業においては、全国各地に店舗を構えて、飲食店を運営するお客様向けに新品及びリサイクル品の調理道具、食器、イス・テーブル、厨房機器等の販売を行っております。また、中堅・大手飲食企業に対しては、営業社員による厨房の設計・施工・管理等のサービスの提供を行っております。

#### （情報・サービス事業）

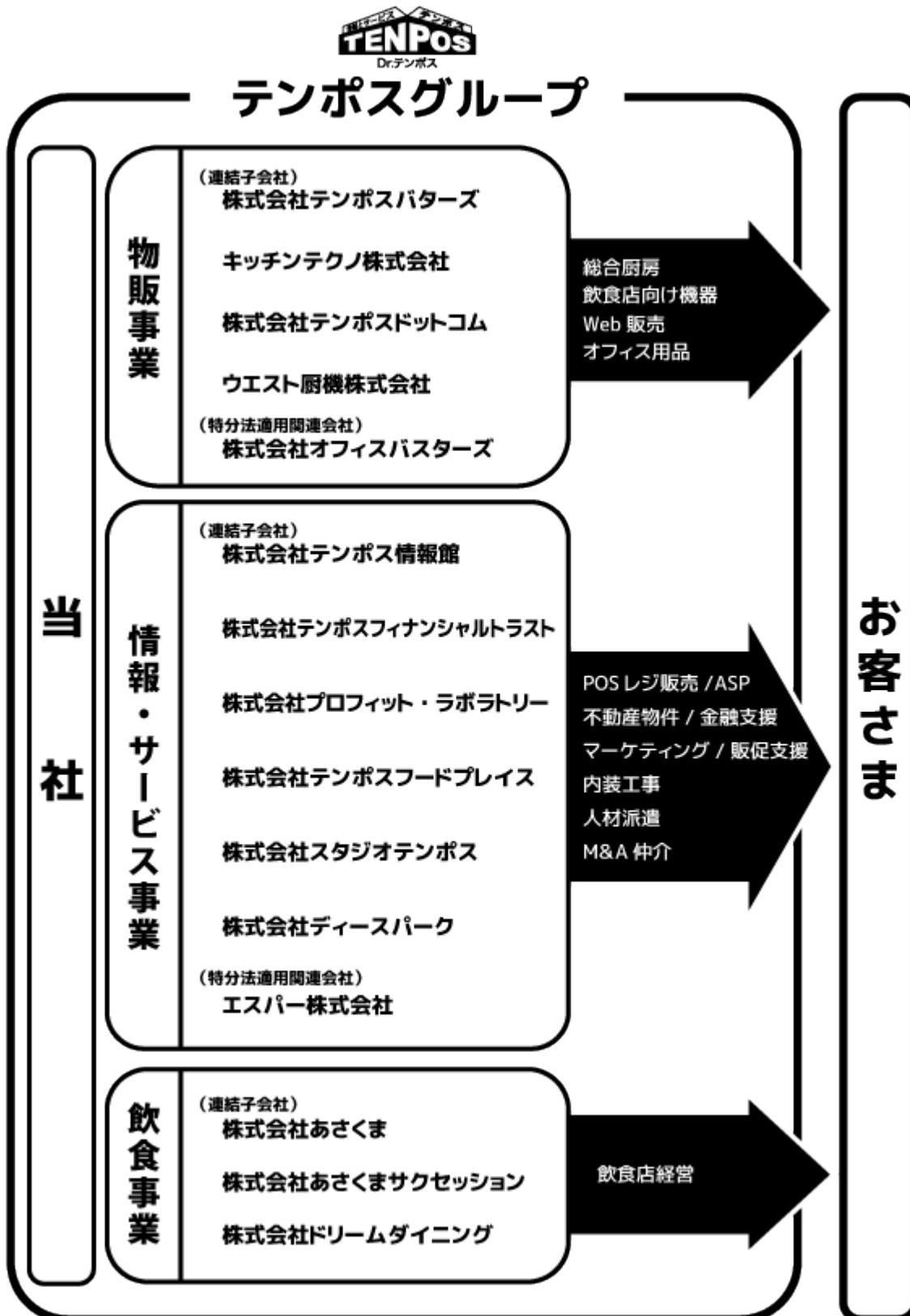
情報・サービス事業においては、飲食店経営のための情報とサービスの提供として、居抜を中心とした不動産物件の紹介及び仲介、内装工事の請負、リース・クレジット等のファイナンス取扱、オーダーエントリーシステムの販売、販促コンサルティング、人材派遣、M&A紹介等を行っております。

#### （飲食事業）

飲食事業においては、飲食店の経営及びFC加盟店開発を行っております。



当社グループの事業系統図は下記の通りになります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 テンポスバスターズ (注)3.6	東京都大田区	100	物販事業	100.0	役員の兼任3名あり
キッチンテクノ 株式会社(注)3	東京都新宿区	99	物販事業	100.0	役員の兼任1名あり 経営指導
株式会社 テンポスドットコム (注)3	横浜市戸塚区	90	情報・サービス事業	100.0	役員の兼任1名あり 経営指導
株式会社 テンポスフィナンシャル トラスト(注)3	東京都大田区	100	情報・サービス事業	100.0	役員の兼任1名あり
株式会社 テンポスフードプレイス (注)3	東京都大田区	65	情報・サービス事業	83.5	役員の兼任2名あり
株式会社 ディースパーク(注)3	大阪市中央区	78	情報・サービス事業	100.0	資金援助あり 役員の兼任3名あり
株式会社 あさくま(注)3.4.5	愛知県日進市	90	飲食事業	50.8	-
株式会社 ドリームダイニング	大阪市中央区	5	飲食事業	100.0	役員の兼任2名あり 資金の援助
その他5社					
(持分法適用関連会社) 株式会社 オフィスバスターズ	東京都中央区	107	中古事務機器の展示販売	27.8	-
エスパール株式会社 (注)2	岐阜県多治見市	15	ソフトウェアの開発・販売	30.0 (30.0)	-

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 議決権比率の(内数)は、間接所有であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 有価証券報告書及び有価証券届出書の提出会社であります。

5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6. 株式会社テンポスバスターズについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社テンポスバスターズの主要な損益情報等

売上高	16,106百万円
経常利益	2,140百万円
当期純利益	1,395百万円
純資産額	6,041百万円
総資産額	8,563百万円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2022年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
物販事業	350 (238)
情報・サービス事業	206 (27)
飲食事業	103 (390)
合計	659 (655)

(注) 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み常用パートは除いております。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

2022年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
20(7)	51才 11ヶ月	12年 3ヶ月	4,735,678

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	20(7)
合計	20(7)

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金と賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み常用パートは除いております。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

<100年企業として成長分野に投資進出する>

当社グループは、「飲食店の5年後の生存率を9割にする」を経営方針に掲げています。そのため、中小零細の飲食企業を利益追求と顧客満足の両面から経営サポートする「ドクターテンポス」に取り組んでおります。

また、当グループが目指す姿は「ビジネスサイエンティスト」です。テンポスが見つけたビジネス上の発明発見やノウハウは国家人類のためであり、そのノウハウを世の中に役立つように広めていくことが当社グループの役目であると考えています。

#### (2) 中長期的な経営戦略

当社グループは売上高1,000億円、時価総額1,000億円企業を目指しております。その実現のための戦略は大きく5つです。

##### 業務用中古厨房機器の会社として圧倒的1位を確立する

主要子会社である株式会社テンポスバスターズは、M&Aも含めて10年で120店舗へと拡大してまいります。それに合わせ、テンポス再生センター12か所を拠点に全国メンテナンス網作りを行い、単なる安売り屋ではなく安心して使える中古厨房販売としての地位を高めてまいります。

##### ネット通販およびWEB事業を次世代の中核と位置づけ人材と資金を投入する

WEB集客サービスやクラウドサービス等、WEBサービスの開発に注力致します。なお、これらのサービスは月額課金制のストック型ビジネスとして展開してまいります。ネット通販事業におきましては、厨房販売業界第1位のシェアを、拡大して圧倒的な地位を築いてまいります。

##### 情報・サービス事業の収益を最大化させる子会社のプロ化

情報・サービス事業の子会社群は、「Dr(ドクター)・テンポス」事業のなかで「専門医」と位置づけ、事業の収益拡大に取り組んでまいります。一方で、売上高100億円を目指す子会社は、テンポスグループのシナジーに頼らない独立した事業体として個々の得意分野で収益の最大化に取り組みます。

##### 飲食事業の拡充

コロナ禍が未だ不透明な要素を抱えている状況において、ステーキのあさくまを中心とした飲食グループを、2023年3月期は品質、サービス向上の為にトレーニングの実施、既存店舗の修繕を行うことで顧客不満足をなくしていくことにより、既存店の底上げを行う政策に軸足を移す年度といたします。

株式会社あさくまは6月の株主総会以後、6名の選抜社員から「社長の椅子争奪戦」で決定された新社長が確実に利益の出る体制づくりを行ってまいります。

##### M&Aや資本業務提携の積極活用

厨房機器の販売におきましては、この業界はメーカー直販会社が上位を占めており、当社が上位に食い込むことは長期的に見ても非常に困難を伴うものと思われれます。当社の戦略は厨房機器の販売で上位を目指すのではなく「Dr.テンポス」の名のもとに外食産業における中小中堅事業者に寄り添い、各種サービスを提供するサービス産業へと脱皮を図ることです。そのために、当社で自力開発をするのではなく、外食産業にかかわる独自の商品、独自の開発力のある企業、変化に乗り切れず収益力の落ちている企業に対して、株式会社テンポスバスターズの全国62拠点の販売力、資金力、信用力を活かしたM&A、資本業務提携をしてまいります。

最近では当社の目指す方向が、顧客支援という点で一致しているプライム市場の株式会社ぐるなびから100名近い人間の出向を受け入れています。

#### (3) 目標とする経営指針

当グループは経営指針として経常利益率10%の確保とROE12%以上の維持を重点目標とし、売上および利益の拡大を目指します。

#### (4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループでは、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題と施策は以下のように考えております。

##### Dr.テンポスの加速

当社グループは、「外食業界にハードとソフトを提供するゆるぎない企業になる」との長期展望に向かって、物販に加えて、飲食店が長く安心して経営を続けられるサポート「Dr.テンポス」を成長の柱として取り組んでおります。しかし、これまでのDr.テンポスの取り組みは、集客サービスを提供する等、単なるDr.サービスの提供にとどまっておりました。Dr.テンポスの本来の目的である飲食店の経営課題の解決に取り組むためには、経営者の悩みに応えられるだけの知識とノウハウが必要です。その政策を進める一つの方策としては、株式会社ぐるなびから出向受け入れや商品の共同開発を行う等して、株式会社ぐるなびが持つ販促領域を中心とした高度な経営課題解決力を取り入れることで、Dr.テンポス構想を一気に加速させてまいります。

##### 物販事業における既存店の営業力強化

当社グループは成長戦略として株式会社テンポスバスターズの62店舗を120店舗に拡大することを掲げており、店舗展開は当社の重要な課題の一つです。店舗展開を行い、中古厨房業界で圧倒的1位を確立するとともに、この店舗網を持つことでDr.テンポスやM&Aによる新たな取り組みを開始する際も早い立ち上がりで展開できることが強みとなっていきます。そのため、運営マニュアルの整備と徹底による属人化からの脱却、早期の人材育成、オペレーションの継続的見直し等により出店スピードを加速させてまいります。既存店の営業力強化におきましては、月間約5万人の来店客への声掛けや営業見込管理の徹底、物販以外の商材(Dr.サービス等)を案内することでお客様一人当たりの接客回数を増やし客単価向上に繋げてまいります。

##### 中古事業強化と厨房メンテナンス網の拡充

当社グループでは従来からリサイクル品の物量と品質、買取の営業力強化を物販事業の重点の一つとして取り組んでまいりました。インターネットを活用した買取、販売も強化しており、中古厨房機器に特化したプラットフォームを目指し、通販サイト「テンポスドットコム」に全国のリサイクル店の中古厨房商品を掲載する取り組みもさらに広げてまいります。これらに加えて、全厨房メーカー商品の再生販売を行う当社だからこそできる全メーカーの出張修理を行う150人体制の全国メンテナンス網の確立を目指しております。修理対応だけでなく機器の入れ替え提案も行う事で収益力の強化を図り、またメンテナンス部隊による経営サポート「Dr.サービス」にも取り組んでまいります。

##### 強い管理職の育成

グループ中核企業の株式会社テンポスバスターズでは、大規模な事業を展開するにあたり、全国をエリア別に統括するエリアマネージャー制度や新規の出店など、従業員を束ねる人材の登用機会が増えてきております。同時に当社グループ全体でも、そのような人材に対する教育はこれまで以上に重要な課題になると認識しております。当社では子会社の取締役や管理職を対象とした月1回の「役員研修」を行い、将来の当社グループを担う人材の育成に努めております。

##### ぐるなび出向社員受け入れによる相乗効果

来期には株式会社ぐるなびからグレードの高い社員100名の受け入れを行ってまいります。これにより、人材の層が厚みをまし、一気に10年の教育成果が出たくらいの価値があるものとなります。加えて、当社従業員にとっても一緒に業務に取り組む事により、彼らの持つ経験・知見を学ぶ機会が得られ、従業員の加速度的な成長にも繋がります。この相乗効果をグループ売上高1,000億円へ向けての原動力にしていきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止など、当社グループが将来にわたって、安定的・継続的に収益を確保するため、事業環境の変化に対して迅速かつ柔軟、的確な対応を実施してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 中古品買取及び販売について

当社子会社の株式会社テンポスバスターズは厨房機器をはじめとする厨房用品の中古品の買取・販売を主な事業

としており、各買取センターへの情報提供に基づき見積から買取までを一貫して行える体制を整えているだけではなく、各店舗においても顧客の持込みによる買取に加えて、店舗従業員が直接顧客のもとに出向き買取見積・買取を行う事により安定的に中古品を確保する体制を形成しております。

しかしながら、今後の飲食店市場の景気の動向、強力な競合他社の出現動向、顧客の信頼・支持等の変化によって、仕入に影響を及ぼす可能性があります。また、必ずしも将来に渡って中古品を質・量ともに安定的に確保できるとは限らない為、中古品の仕入状況によっては、商品不足による販売機会の損失が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

中古品は新品と異なり、仕入量の調整が難しいという性質を有しております。当社グループが過剰に大量の中古品を仕入れた場合、在庫の増加やロス率の上昇等が生じ、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (2) 商品の欠陥について

中古品につきましては、販売をする際に一定の期間の無償修理保証をつけておりますが、修理を相当とする商品の欠陥が続出し、修理費用が多額に発生した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 古物営業法に関する規制について

当社子会社の株式会社テンポスパスターズは厨房機器をはじめとする厨房用品の中古品の買取・販売を主な事業としており、当事業を営む為には古物営業法により店舗の所在地を管轄する都道府県公安委員会より古物営業の許可を取得する必要があります。当社は古物営業法（以下同法という）を順守し、古物台帳管理を徹底し適法に対処する社内体制を整えておりますので、事業継続に支障をきたす要因の発生懸念はありません。

しかしながら、同法に抵触する様な不正事件が発生し、古物商の許可の取消等の処分がなされた場合は、当社の事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

同法および関連法令による規制の趣旨は次の通りです。

- ・古物の売買または交換を行う営業を営む場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない（同法3条）。

- ・古物の売買に際して、取引年月日、取引品目および数量、古物の特徴、相手方の住所・職業・年齢等を帳簿等に記録する事が義務づけられる（同法16条）。

- ・警視總監、道府県警察本部長または警察署長が盗品の発見の為に被害品を通知する「品触れ」を発見した場合に、その古物を所持していた場合には、その旨を警察に届け出る義務がある（同法19条）。

また、その他、同法では行政処分について、「許可の取り消し」、「営業の停止」、「指示」の3種類の処分が定められています。当社におきまして、取消事由、営業の停止事由等の懸念事由はありませんが、今後、取消事由、営業の停止事由等に関し、予想をはるかに超える同法の大幅な改正があった場合、当社の事業継続に重大な支障をきたす場合があります。

#### (4) コンプライアンス体制について

当社グループは、法令の順守と社会規範の尊重とを目的として、管理部を中心として内部監査体制の整備をすすめ、グループ全体の意識向上を通じたコンプライアンスの徹底を行っております。しかしながら、将来、管理体制上の問題が発生する可能性が皆無ではなく、その場合、社会的信頼性の低下に伴う売上高の減少により、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

#### (5) 差入保証金について

当社グループにおける直営店出店は賃借による方法を基本としており、店舗用物件の契約時に敷金保証金を差し入れております。当該敷金保証金は、期間満了等による契約解消を原因として契約により原状回復の費用を除き返還されることとなっておりますが、賃貸人の経済的破綻等の原因により、その一部、または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約満了日より前に中途解約をした場合、契約内容に従い契約違約金の支払いが必要となる事もあります。

#### (6) 賃貸物件について

当社子会社の株式会社テンポスパスターズの店舗は全て賃貸物件となっております。創業から賃貸を続けている店舗も多く、老朽化による移転や所有者変更による賃料の値上げ要求、退店などが求められる可能性があります。その場合、売上高の減少や販売費及び一般管理費の増加による営業利益への影響は避けられないものと考えられます。

#### (7) 地震等自然災害に関して

大規模な自然災害等により店舗、商品が被害を受けた場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を受ける可能性があります。

#### (8) 関係会社に関して

当社はグループとして横断的に利益を生み出す体制を整えておりますが、コロナ禍の影響を脱し切れていない子会社もあり、予測できない費用の発生等の影響により、当社が計画した通りの事業展開や改善がなされず、期待した通りの成果を得られる保証はありません。その結果、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

また、連結財務諸表において各関係会社の業績は反映されておりますが、関係会社各社の業績によっては、個別財務諸表において関係会社に対する債権の貸倒れおよび関係会社株式の評価損が認識される可能性があります。

#### (9) 事実と異なる風説が流布する事に関して

インターネット等を通じて当社グループに対する事実と異なる悪評・誹謗・中傷等の風説が流布された場合、当社グループへの信頼および企業イメージが低下し、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (10) 食品の安全性と仕入れ価格の上昇に関して

当社グループの飲食事業におきましては、関係法令の規制に基づき、食品衛生に関わる設備の充実、取引先を含めた一貫した商品管理の徹底、チェック体制の確立など、お客様に安全な商品の提供に努めておりますが、当社グループの取り組みを超えた問題が発生した場合には、それによる当社グループの商品に対する信頼の低下、対応コストの発生、食材価格の上昇等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、ドレッシング、コーンスープを含むギフト商品等の取扱商品について重大な事故等が発生した場合、商品回収や製造物責任賠償が生じることもあり、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) M & A (企業買収等) による事業拡大に関して

当社は、事業拡大を加速する手段の一つとして、M & A を有効に活用していく方針です。M & A にあたっては、証券会社、M & A 専業事業社、取引先の紹介など様々なルートからの情報を基に対象企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前調査を行い、十分にリスクを検討した上で決定しておりますが、今までの成果については、大小規模は異なるものの3勝7敗3引き分けとなっております。株式会社あさくまの上場など、グループ全体としてはプラス要素は多いものの、今後のM & A についても同様の成果を残せる保証はありません。買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前調査で把握できなかった問題が生じた場合や事業の展開等が計画どおりに進まない場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 個人情報の保護について

当社グループ各社において、お客様、従業員ならびに株主の皆様に関する個人情報につきましては、適正に管理し、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜、損害賠償の支払い等により、業績に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討の内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

国内経済におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況により外食業界の業績は好転、悪転とめまぐるしく変化してきましたが、2022年3月のまん延防止等重点措置の解除後は、徐々に客数を取り戻しております。

飲食店向けに厨房機器販売および飲食店経営支援、飲食店経営を行う当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高290億8百万円（前年同期比7.4%増）、営業利益18億71百万円（同90.6%増）、経常利益29億19百万円（同101.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益15億64百万円（同686.1%増）と、通期の経常利益は過去最高となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という）等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、当連結会計年度の売上高が4億29百万円、売上原

価が2億37百万円並びに販売費及び一般管理費が1億91百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

## 物販事業

新店オープン顧客の受注増と、助成金を活用した厨房機器の入れ替え需要により、通期のセグメント売上高は210億3百万円（前年同期比16.1%増）、セグメント利益は23億73百万円（同28.0%増）となり業績は過去最高となりました。

〔店頭販売 中古厨房機器販売 株式会社テンポスバスターズ〕

売上高161億6百万円（前年同期比19.4%増）営業利益21億27百万円（同24.8%増）

国内最大の中古厨房機器販売を行う株式会社テンポスバスターズは、物販だけでなく飲食店経営に役立つ情報とサービス「Dr(ドクター).テンポス」を提供することで、新店オープン顧客の獲得及び客単価アップに取り組んでおります。通期の新店のオープン顧客数は24,303件となり、前年同期比は15.5%増、コロナ禍前の前々年同期比は36.4%増と順調に推移しております。これは来店客を捉える声掛けの徹底によるものです。これにより新店オープン顧客に絞った売上高は61億4百万円（前年同期比16.1%増）となりました。

一方で、新店オープン客の客単価アップの策として、飲食店のDIY工事を引き金とした物販の総合受注活動に取り組んでいますが、営業トークの質や知識の習得に時間がかかることや、社員の身なりやラフな服装から、まさかテンポスが開業サポートをしているとはお客様も思っておらず、いまだ大きな成果は出ていません。これまで単なる接客要員だった社員は四苦八苦していますが、このマーケットは大きいと捉えているため今後も続けてまいります。その他にも、2022年3月より、飲食店が閉店する時に当社に買取依頼がきた際は、厨房機器の買取を行った後にすぐには引き上げず、大家と交渉して機器をそのまま残し、次のオープン客に厨房機器を販売する取り組みを始めました。新店オープン客は使いたい厨房機器だけ購入し、不要な機器はこれまで通りテンポスが引き上げ再生して、テンポスバスターズの店頭で販売します。これにより、開業する飲食店が不動産を契約する開業準備の早い段階からお客様と接点を持つことができ、オープンに必要な内装工事、採用や集客支援、足りない機器や家具、食器調理道具の提案販売に繋げていく考えです。このように、いろいろなビジネスの種をまきながらも、なかなか収穫できない当社にやきもきされるかもしれませんが、「外食業界にハードとソフトを提供する揺るぎない企業になる」という長期展望に向かって、今後も様々な手を打ってまいります。

最後に、新規出店につきましては、2022年2月に茨城県（水戸市）、3月に兵庫県（姫路市）に出店いたしました。水戸店はオープン当月に黒字、姫路店はオープン翌月に黒字となりました。この10年間の出店数は16店舗と、出店数が少ない理由は出店してもなかなか黒字化できない点にありました。しかし現在、店頭で「Dr.テンポス」の接客を行うことで、接客回数を増やして物を売るというやり方は、この2年、4店の実験により新店でも通用すると手ごたえを感じており、出店攻勢の足掛かりとなっております。

〔大手外食企業向け厨房機器直販営業 キッチンテクノ株式会社〕

売上高29億73百万円（前年同期比11.3%増）営業利益2億19百万円（同20.7%増）

コロナ禍において飲食店の店内の換気に注目が集まったことから、自社製品「無煙焼肉ロースター 鉄人29(ニク)号」の年間の販売台数は前年同期比108.0%増となりました。その他にも、自社製品「製麺機」の販売台数は前年同期比37.0%増、中古・新品の券売機は前年同期比23.7%増となる等、粗利率の高い商品の販売台数の増加等により、通期の営業利益は前年同期比20.7%増となりました。人手不足の飲食業界での省力化への投資意欲は強いと感じていますので、まだまだ伸びる要素はあると考えております。

新たな取り組みとしましては、第4四半期連結会計期間から、大手外食チェーン店向けにテイクアウトカウンターの営業活動や、来日外国人向けの飲食店開業支援のプロジェクトを開始いたしました。

〔WEB通販の厨房機器販売及び消費者向け食品販売 株式会社テンポスドットコム〕

売上高25億45百万円（前年同期比0.2%減）営業利益89百万円（同6.8%減）

国内最大の厨房機器の通販サイトを運営する株式会社テンポスドットコムは、店頭販売のテンポスバスターズとは異なり、売上高の多くは新品厨房機器の販売によるものです。そのため、2021年秋ごろからの世界的な半導体不足と材料メーカーの被災により、国内厨房機器メーカーが受注停止、納期延長したことが大きな打撃となりました。しかし「ピンチはチャンス！」と、中古厨房機器の代替提案や、拡販に注力したことで、中古部門の当上期の売上高は前年同期比9.4%増に対し、下期は同40.8%増と大きく伸長しました。これにより、新品機器の品不足の問題を抱えながらも通期の売上高は前年同期比0.2%減にとどまり、前期の会計基準を適用した場合の売上高は28億54百万円、前年同期比は12.0%増となりました。



営業利益におきましては、5年計画の売上高100億円に向けた管理の運営体制の強化等で経費が増加したこともあり、営業利益は前年同期比6.8%減となりました。

通販サイトの集客対策としては、「商品検索」だけでなく「情報検索」による施策を行っており、当期より開始いたしました飲食店応援メディア「テンポスフードメディア」や、業種別開業支援ページ「専門サイト」の訪問者数は年間56,000人となりました。これにより開業準備の早い段階から顧客へ営業できたことで機器の提案の幅が広がり、通期の客単価は前年同期比28.5%増となりました。

なお、収益認識会計基準の適用により売上高が3億9百万円減少しておりますが、営業利益に影響はありません。

## 情報・サービス事業

コロナ禍で外食業界が販促投資を抑制する中、当社グループの各事業会社は新規事業の確立に向けて奔走しております。その中で、人材派遣事業では派遣の取り扱い業種を広げたこと、請負事業の立ち上げ等により、赤字額を大きく改善しました。またPOSシステムの販売事業では、IT導入補助金をいかした営業活動が功を奏しました。コロナ禍3年目に突入した中で、情報・サービス事業では、新たな取り組みが軌道に乗りはじめたところと、苦戦している事業会社にはっきり分かれた一年となりました。情報・サービス事業の通期のセグメント売上高は35億58百万円（前年同期比22.4%増）、セグメント利益は1億32百万円（前年同期はセグメント損失69百万円）となりました。

### 〔内装施工・デザイン 株式会社スタジオテンポス〕

売上高8億92百万円（前年同期比13.7%増）営業利益45百万円（同22.7%減）

コロナ禍で飲食店が助成金や協力金を活用した工事や、節税対策のための工事が増えたことで、店舗工事の年間の請負件数は前年同期比10.4%増となりました。しかし、これらの工事は小規模工事が多いこと、客単価の高い新店オープンの顧客数は前年同期比17.4%減少していること、新店オープンの中でも半数以上は、アフターコロナを見据えた外食チェーン店の出店であることから粗利率が低下していること等の理由により営業利益は前年同期比22.7%減となりました。

### 〔POSシステム及びASP販売 株式会社テンポス情報館〕

売上高8億5百万円（前年同期比33.5%増）営業利益95百万円（同585.5%増）

コロナ禍で需要が急速に高まったセルフレジやモバイルオーダーシステム等の販売が好調となりました。さらに「IT導入補助金」を活用して、店舗運営のデジタル化を推進する飲食店が増加したことから、POSシステム関連商品の年間の販売台数は前年同期比47.0%増となりました。さらに半導体不足により業界全体で新品機器の欠品が続いていたことから、中古のPOS関連機器の販売台数は前年同期比27.0%増加し、利益を押し上げました。第3四半期連結会計期間で飲食店のIT導入補助金の導入用需要を捉えたことで第4四半期連結会計期間では業績を大幅に伸ばしましたが、今後は自社商品の開発、大胆な販売拠点や人員拡大の取り組みが課題となります。

### 〔金融サービス及び不動産仲介 株式会社テンポスフィナンシャルトラスト〕

売上高8億8百万円（前年同期比7.7%増）営業利益37百万円（同5.8%減）

ファイナンス事業におけるリース、クレジットの取り扱いの回復による売上高30百万円（前年同期比6.3%増）と、不動産事業での居抜き物件の取り扱いにおける造作譲渡の販売と、当期から始めた解体請負工事を合わせた売上高19百万円（同60.4%増）により、通期の売上高は8億8百万円（同7.7%増）となりました。不動産事業では、契約社員を増やし、情報収集を活発化させ、取り扱いの案件の増加を見込む動きに注力しております。

海外籍で日本語が不得意な人向けの銀行融資の手続き代行、政府の補助金の資料作成などに取り組んでまいりました。

### 〔集客支援 株式会社プロフィット・ラボラトリー〕

売上高1億9百万円（前年同期比11.9%減）営業損失9百万円（前年同期は営業損失25百万円）

2022年度で飲食店が営業自粛せずに営業できた期間は約4カ月ほどであり、当社の販促サービス「満席FAX」も、ほとんどこのわずかな期間で売り上げたものです。「満席FAX」の通期の依頼店舗数は5,032件と、コロナ禍前の2020年3月期と比較し半数以下となっております。新規事業として「デリバリーコンサルティング」を開始し、デリバリーサイト上での競合店調査や対策支援を行ってまいりましたが、「満席FAX」の受注数の減少が大きかったことから、通期の売上高は前年同期比11.9%減となりました。なお、営業損益の改善は固定費の見直し等によるものです。

### 〔人材派遣・人材紹介・請負業務 株式会社ディースパーク〕

売上高8億48百万円（前年同期比49.6%増）営業損失8百万円（前年同期は営業損失1億8百万円）

2021年9月の緊急事態宣言の解除にともない、主要顧客である商業施設や飲食物販を手掛ける企業の派遣需要が回復したことや、前期から開始した医療、介護、福祉、運送業等の「エッセンシャルワーカー」の派遣の売上拡大に

より、通期の売上高は8億48百万円（前年同期比49.6%増）と増加しました。また営業利益率が高い配送請負事業の売上拡大により、外食やアパレル業界が派遣の受け入れを縮小している時期でも、全体の業績を支えることができました。コロナ禍の中、多くの施策の立案から着手、効果測定までを高速で実行してきたことで、当期は新しい取り組みの成果があらわれはじめた一年となりました。

〔WEBサービス・Dr.テンポス新規事業開発 株式会社テンポスフードプレイス〕

売上高1億27百万円（前年同期比18.2%増）営業損失16百万円（前年同期は営業損失27百万円）

飲食店の開業経営支援に特化して設立した株式会社テンポスフードプレイスは、「Dr.サービス」の案内、獲得方法の仕組みの変更と、12件の新サービスの追加、92件のサービス改善を行いました。これにより当期の「Dr.サービス」の獲得件数は129,631件（前年同期比71.7%増）と大幅に増加いたしました。第4四半期連結会計期間で新たに立ち上げた販促マーケティング支援事業では、中小個人飲食店向けの格安のホームページ作成サービスや、販促物作成サービスの提案に注力したことで、集客販促区分の売上高は6百万円と新たな収入源となりました。今後も株式会社テンポスフードプレイスは、新規事業開発の投資と捉え、飲食店の経営支援の改善および開発に努めてまいります。しかし、ものすごく将来性のある事業ではあるものの経験不足の若手で構成されているため、成長期に突入するにはまだ3年はかかると考えております。

## 飲食事業

外食業界におきましては、ほぼ一年を通じ営業時間短縮やアルコール類提供休止等を余儀なくされ、人材不足や採用コストの増加、地政学的なリスクに伴う原材料価格やエネルギー価格の高騰等も相まって、極めて厳しい経営環境が続いております。通期のセグメント売上高は51億99百万円（前年同期比20.3%減）、セグメント損失は5億41百万円（前年同期のセグメント損失は7億23百万円）となりました。

〔飲食店経営 株式会社あさくまグループ（連結）〕

売上高52億48百万円（前年同期比17.8%減）営業損失3億40百万円（前年同期は営業損失6億95百万円）

あさくまグループは、「お客様に食を通じて感動を提案するエンターテイメントレストラン」という不変的な考えのもと、「経常利益15%の業態を皆で創る」という中期目標に向かって日々奮闘しております。これまではその一つに、ボリュームがあり、お値打ち感のある「もりもりハンバーグ（180グラム）」「ぶつ切りステーキ（250グラム）」に、サラダ・スープ・ライス又はパンを付けた商品販売に注力してまいりました。新たな取り組みとしましては、看板メニューであるコーンスープを「Sweet Smile Soup（スイートスマイルスープ）」という名で、店舗は構えず電話やネットで注文を受けるゴーストレストランにて開業いたしました。

当連結会計年度における店舗展開につきましては、株式会社あさくまの直営店で1店舗の退店がありました。この結果、株式会社あさくまの店舗数は、直営店が61店舗となり、FC店5店舗を加えて66店舗となりました。株式会社あさくまサクセッションの直営店は10店舗のままで、あさくまグループの総店舗数は、76店舗（FC店5店舗を含む）です。2022年4月には「社長の椅子争奪戦」により新社長が内定し、さらに競合会社からの本部長の移籍がある等、幹部の人材が厚くなりましたので改革のスピードを加速させてまいります。

〔飲食店経営 株式会社ドリームダイニング〕

売上高1億21百万円（前年同期比15.5%減）営業損失29百万円（前年同期は営業損失28百万円）

商業施設を中心に海鮮丼の「海鮮王」「大阪・堂島とろ家」を展開する株式会社ドリームダイニングは、新型コロナウイルス感染症の影響で商業施設全体の集客が減少し続けているなか、施設の集客に頼ったビジネスモデルから脱却出来なかったこと、テイクアウト・デリバリーなどの新規事業の売上げを伸ばしきれなかったことが減収の要因となりました。その中で、新しい取り組みは、株式会社あさくまの施策「カンタレス経営」を取り入れ、各店でアンケートを実施し、お客様の要望を反映させた商品を隔週、3種類のメニュー販売を開始しました。メニューの出数により販売期間を延長し人気商品の勝ち残り戦を実施しています。勝ち残った商品はテイクアウト・デリバリーの定番商品として販売していく考えです。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

#### 商品仕入実績

当連結会計年度の商品の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	前期比(%)	構成比(%)
	百万円		
物販事業	10,837	122.1	72.9
情報・サービス事業	1,791	118.7	12.1
飲食事業	2,226	81.4	15.0
合 計	14,855	113.2	100.0

#### 生産実績

当連結会計年度の製品の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	前期比(%)	構成比(%)
	百万円		
物販事業	1,616	97.0	100.0
情報・サービス事業	-	-	-
飲食事業	-	-	-
合 計	1,616	97.0	100.0

(注) 金額は製造原価によっております。

#### 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	前期比(%)	構成比(%)
	百万円		
物販事業	20,627	116.1	70.6
情報・サービス事業	3,209	117.3	12.0
飲食事業	5,172	79.4	17.5
合 計	29,008	107.4	100.0

- (注) 1. 総販売実績に対する割合が100分の10以上に該当する販売先はありません。
2. 飲食店向け機器販売事業(支援サービス、FC向け製商品供給及び役務収益を除く)における中古品と新品及び新古品の構成割合を示すと、次のとおりであります。
- 中古品 15.7%    新品及び新古品 84.3%

## (2) 財政状態

### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は157億70百万円となり、前連結会計年度末に比べて19億4百万円増加いたしました。主因は現金及び預金が16億54百万円増加したことによるものです。

### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は30億56百万円となり、前連結会計年度末に比べて19百万円増加いたしました。主因は破産更生債権等が8億12百万円、貸倒引当金が7億25百万円増加したことによるものです。

### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は55億46百万円となり、前連結会計年度末に比べて4億3百万円増加いたしました。この主因はその他に含まれる前受金が2億77百万円増加したことによるものです。

### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は3億97百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億93百万円減少いたしました。主因は長期借入金が1億83百万円減少したことによるものです。

### (純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて17億14百万円増加し、128億83百万円となりました。これは、利益剰余金が15億34百万円増加したことによるものです。

## (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて17億31百万円増加し、104億32百万円となりました。各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動で獲得した資金は、23億10百万円となり、前年同期比で8億40百万円の増加となりました。これは主に、税引等調整前当期純利益の計上が26億56百万円あったことと、助成金の受取額の計上が8億68百万円あったことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動で使用した資金は、1億88百万円となり、前年同期比で62百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が55百万円あったことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動で使用した資金は、3億77百万円となり、前年同期比で7億50百万円の増加となりました。これは主に、長期借入金の返済が1億71百万円あったことによるものです。

## (4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を財源として、その資金の範囲内で新規出店及び改装等で必要な投資キャッシュ・フローを賄うことを基本的な姿勢としております。

## (5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、見積もりが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

重要な会計方針は、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表、注記事項、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

### (固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては

慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額的前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

#### （繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

#### （資産除去債務）

当社グループは、資産除去債務について、店舗建物の不動産賃貸借契約に基づく原状回復費用義務等について、業態別に直近の退店時の原状回復費用実績に基づき店舗1坪当たり費用を見積もり、それらを既存店舗の建築坪数へ乗じて資産除去債務を計上しております。資産除去債務の履行時期を予測することや将来の最終的な除去費用を見積もることは困難であり、これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当社のフランチャイズ契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社 テンポスバスターズ北陸 (テンポス福井店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	2019年6月1日から 2024年5月31日まで
株式会社 テンポスバスターズ北陸 (テンポス金沢店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	2020年11月1日から 2023年10月31日まで
株式会社 テンポスバスターズ北陸 (テンポス富山店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	2020年2月15日から 2025年2月14日まで
株式会社CNT (テンポス高松店・倉敷店・徳山店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	2021年4月1日から 2026年3月31日まで
有限会社アールイー (テンポス和歌山店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	2021年1月11日から 2026年1月10日まで
株式会社かんだ (テンポス函館店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	2018年3月22日から 2023年3月21日まで

(注) 1. 上記については、加盟金並びにロイヤリティとして売上高または粗利高の一定率を受け取っております。

2. 契約期間については、いずれかによる意思表示がない場合、金沢店については3年毎、高松店、倉敷店、徳山店、福井店、富山店、和歌山店、函館店については5年毎に自動更新されます。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資額は191百万円となりました。そのうち主要なものは株式会社あさくまのステーキのあさくま星崎店の火災事故の復旧によるものであります。

セグメントごとの主要な設備投資は、次のとおりであります。

##### （物販事業）

物販事業の投資総額は31百万円となりました。そのうち主要なものはレンタル資産の購入によるものであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### （情報・サービス事業）

情報・サービス事業の投資総額は20百万円となりました。そのうち主要なものは販売管理システムの導入によるものであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### （飲食事業）

飲食事業の投資総額は139百万円となりました。そのうち主要なものはステーキのあさくま星崎店の火災事故の復旧によるものであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2022年4月30日現在における本社の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都大田区)	物販	管理設備	0	0	3	3	20(7)
合計			0	0	3	3	20(7)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、電話加入権及びソフトウェアの合計であります。

2. 従業員数欄の( )内には、外書で臨時従業員数を記載しております。

3. 本社の不動産物件は全て賃借によるものであります。

## (2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積 ㎡)	その他	合計	
株式会社 テンポスターズ (東京都新宿区他)	物販事業	店舗設備	71	1	2	-	37	113	275(228)
キッチンテクノ株式会社 (東京都新宿区)	物販事業	管理設備	1	1	0	-	7	10	54(0)
株式会社 テンポドットコム (東京都大田区)	物販事業	管理設備	-	-	0	-	9	9	29(24)
株式会社テンポス情報館 (東京都大田区)	情報・サービス 事業	管理設備	2	0	0	-	16	19	46(6)
株式会社ディースパーク (大阪市中央区他)	情報・サービス 事業	管理設備	6	13	0	-	1	20	77(4)
株式会社あさくま (愛知県日進市他)	飲食事業	店舗設備	359	37	53	87 (782)	107	645	90(343)

- (注) 1. 遊休土地を含んでおります。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、借地権、電話加入権、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の合計であります。  
3. 帳簿価額は減損損失計上後の金額で記載しております。  
4. 従業員数欄の( )内には、外書で臨時従業員数を記載しております。  
5. 上記子会社のうち株式会社テンポドットコムおよび株式会社テンポス情報館は、提出会社の一部を賃借しております。  
6. 上記の他、店舗及び管理事務所を賃借しております。

## (3) 在外子会社

該当事項はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設計画  
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修計画  
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却計画  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,000,000
計	57,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年7月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,314,800	14,314,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	14,314,800	14,314,800		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年11月1日 (注)	14,267,084	14,314,800		509		472

(注) 2013年10月31日の株主名簿に記録された株主に対し、1株につき300株の割合をもって分割いたしました。

## (5) 【所有者別状況】

2022年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	1	7	184	23	30	35,129	35,374	
所有株式数 (単元)	0	37	412	33,396	809	50	108,395	143,099	4,900
所有株式数 の割合(%)	0	0.03	0.29	23.33	0.57	0.03	75.75	100.00	

(注) 1. 自己株式2,387,432株は、「個人その他」に23,874単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が15単元(1,500株)含まれております。



## (6) 【大株主の状況】

2022年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
森下篤史	東京都大田区	1,856,500	15.57
有限会社あさしお	東京都大田区田園調布三丁目12番8号	1,836,497	15.40
フクシマガリレイ株式会社	大阪市西淀川区竹島二丁目6番18号	960,000	8.05
株式会社マルゼン	東京都台東区根岸二丁目19番18号	510,000	4.28
長谷川朋子	千葉県市川市	444,100	3.72
森下壮人	川崎市中原区	442,800	3.71
山田暁子	熊本市中央区	424,000	3.55
森下潔子	東京都大田区	422,000	3.54
森下和光	横浜市金沢区	400,800	3.36
テンポスホールディングス従業員持株 会 理事長 嶋利率	東京都大田区東蒲田二丁目30番17号	96,900	0.81
計	-	7,397,597	61.99

(注) 1. 当社は自己株式を2,387,400株を所有しておりますが、議決権がないため、上記の大株主から除外しております

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,387,400		
	(相互保有株式) 普通株式 12,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,909,800	119,098	
単元未満株式	普通株式 4,900		
発行済株式総数	14,314,800		
総株主の議決権		119,098	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年4月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 テンポスホールディングス	東京都大田区東蒲田二丁目 30番17号	2,387,400	-	2,387,400	16.68
(相互保有株式) 株式会社 テンポスフィナンシャルト ラスト	東京都台東区秋葉原3番4号	12,700	-	12,700	0.09
計		2,400,100	-	2,400,100	16.77

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	318	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(譲渡制限付株式報酬による処分)	13,535	5	-	-
(ストック・オプションの権利行使)	11,500	4	1,400	0
保有自己株式数	2,387,432	-	2,386,032	-

(注) 当期間における保有自己株式には2022年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び自己株取得による株式は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

配当の決定機関は、中間・期末配当は取締役会であります。なお、毎年4月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款で定めておりますが、期末年1回の剰余金の配当を行うことを基本としております。

当社は、株主の皆様に対する基本方針としまして、主に経営基盤の強化や設備資金を潤沢にするための内部留保に努め、新規出店や新規事業開発等を行い業界内のシェア獲得をすることが最大の株主還元につながるものと考えておりますが、業績に応じた利益配分も同時に行うべきであると考えております。

当事業年度の配当金につきましては、業績結果を踏まえ、1株当たり10円の配当を実施いたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2022年6月10日 取締役会決議	119	10

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性を重視し、株主の皆様をはじめ、お客様、お取引先様、従業員等のステークホルダーの利益を尊重しながら収益を上げ、企業価値を継続的に高めることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

イ. 会社の機関の基本説明

当社は社外取締役を含む取締役会および社外監査役を含む監査役会を設置しております。取締役会は経営上の重要な意思決定を行う目的および権限を有しており、監査役会は監査役による取締役会等重要な会議への出席・意見の発言等を通じ、取締役の職務遂行を監査する目的と権限を有しております。取締役の職務執行は、取締役会および監査役会によって監督されており、それに加えて、社外取締役および社外監査役の起用により、多角的な視点を取り入れ、重要な意思決定を行える仕組みとしております。なお、取締役会および監査役会の構成員は下記のとおりです。

取締役会

議長 森下篤史（代表取締役社長）

伊藤航太（取締役）

森下和光（取締役）

遠山貴史（取締役）

乙丸千夏（取締役）

福島裕（社外取締役）

石崎冬貴（社外取締役）

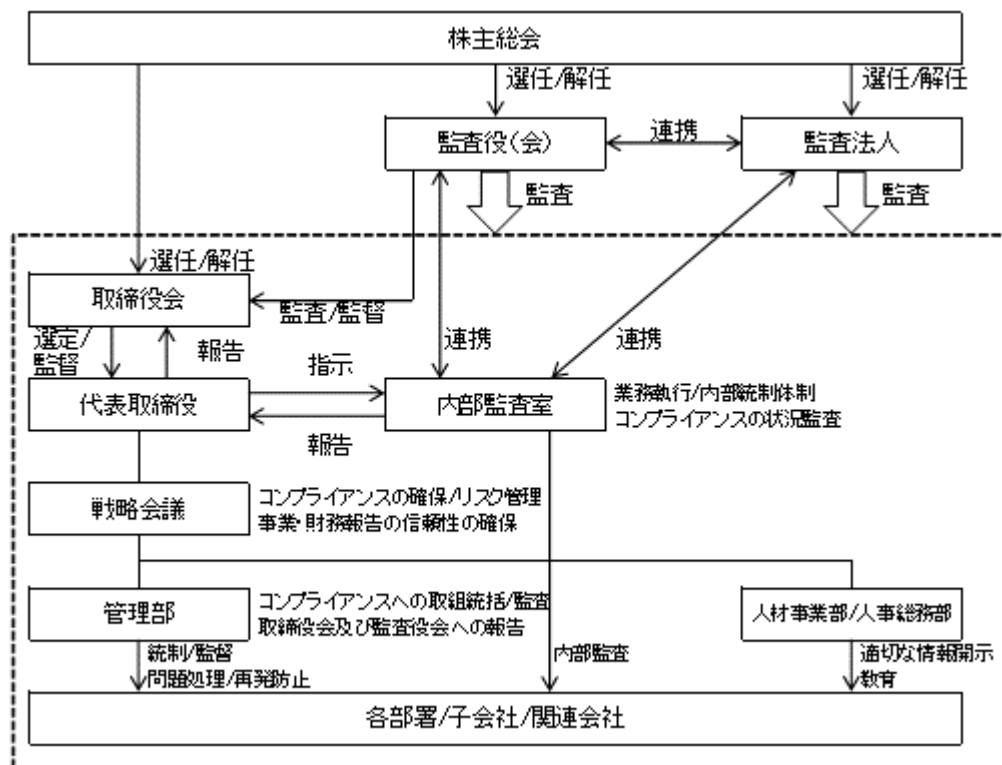
監査役会

議長 樋口直行（社外監査役）

前坂典弘（社外監査役）

近藤勝重（監査役）

## ロ. 当社の主な機関及びコーポレート・ガバナンスの体制



## 八. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として株主総会及び取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。当社の社外取締役は、業務執行に対する監督を強化すること及び会社経営に対する幅広い助言を与えること等の役割を担い、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立性を有しており、会社経営等の経験や深い見識を有しています。監査役会設置に加え、上記の社外取締役を選任していることも踏まえ、当社は現状の体制により当社のコーポレートガバナンスが十分に機能していると考えておりますが、経営環境の変化を踏まえて、最適なコーポレート・ガバナンス体制を構築すべく、継続的な改善を図ってまいります。これらの各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択しております。

## 企業統治に関するその他の事項

## イ. 会社の機関の内容及び内部統制の整備の状況

当社は、以下(1)～(10)に記載する内部統制の基本方針に基づき、内部統制を整備するとともに、当社グループに対しても当社の体制に準じた内部統制の整備を行っております。

当社では毎月1回、営業方針、予算達成度、新店出店、クレーム処理など、その時々的重要政策を含め、定例の取締役会を開催して意思決定を行っております。開催に際しては、社外を含む取締役、監査役の参加を義務付け、幅広い意見交換を行い、意思統一を図っております。また、緊急を要する重要事項が発生した場合には、臨時取締役会を適宜開催しております。その中で内部統制及び法令遵守に関する取組として、取締役会での報告事例を細分化し実行度の管理及び確認を行っております。

## (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制

法令遵守体制作りとして当社の行なう最も大切なことは、ベンチャー企業であるとの精神を忘れず、まず第一に企業のトップである代表取締役社長が常にその姿勢を正し、事ある毎に他社の不正事例を参考にわが社の取るべき態度を明らかにしていくことだと考えております。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程、取締役会規則、各種会議体運営基準、決裁基準等に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存および管理（廃棄を含む）を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程、基準の見直し等を行っております。取締役および監査役は文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内の不正防止体制

管理部及び選任されたメンバーが年に1度全店舗および事業所を巡回し「管理チェック」と名づけたチェックを実施し、不正防止に努めております。

リスク管理規程により、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化するとともに内部監査部門が各部署ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役に報告しております。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月行われる取締役会において各取締役は責任部署における1ヶ月間の行動と数値を含め報告し、出席者の承認を得ております。

取締役および経営幹部により月1回程度決議の伴わない戦略会議にて会社の方向性等について意思統一を図り迅速な行動の取れる体制をとっております。

## (5) 当該株式会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会に子会社の業務報告が提出され、予算達成率を含む売上、粗利、経費、利益および累計数値等の業績の報告をすると同時に報告項目に基づく前月の活動状況等経営管理情報の報告を行っております。

## (6) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため、企業倫理規範及び企業行動基準を定めこの規範等に基づき、必要に応じて各担当部署にて規則・ガイドラインの策定、研修の実施をしております。

## (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

現在監査役の職務の補助をすべき使用人はおりませんが、今後必要に応じ、業務補助をするスタッフを設け監査役の指示に基づき活動する体制を作ります。

## (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して取締役、内部監査室長等の指揮命令は受付けておりません。

## (9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会に出席し各取締役からの報告を受け必要に応じ直接質問を行っております。また監査役自ら各事業部門、店舗、子会社を訪問し、役員、部門長、店長、店員等から状況報告を受け、状況により各担当取締役と面談を行ない報告を受けております。

## (10) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役は代表取締役社長、管理部長、会計監査人を交えた意見交換会を必要に応じ開催いたします。

監査役は会計監査人より監査計画を事前に受領し定期的に監査実施報告を受けております。

## ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社の各事業部の責任者及び子会社並びに関連会社の役員が参加する戦略会議を月に1度開催しており、危機の予防、対策、教育および訓練、コンプライアンスのための教育および訓練を実施しております。当社内のグループウェアを利用して、実際に発生した問題を迅速に情報伝達することで再発防止に努めております。

## ハ. 子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適性を確保するため、当社の役員等が子会社の役員等に就任するほか、当社の監査役及び内部監査部門による監査、並びに財務報告に係る内部統制の整備・運用の状況の評価などにより、業務の適正性を検証しております。

## 二. 責任限定契約の内容の概要等

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の定める額を限度とする契約を締結しております。

#### ホ.取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

#### ヘ.取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任及び解任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### ト.取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### a.自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な経営を行うことができるよう、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

##### b.剰余金の配当等の決定

当社は資本政策の機動性をより高めるため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

#### チ.取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

#### リ.株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### ヌ.株式会社の支配に関する基本方針

当社は、企業価値の向上を図っていくことが最重要課題であると考えております。また、当社取締役会の同意を得ることなく行われる当社株式の大量買付け行為については、その受入れの当否は最終的には株主の皆様のご判断に委ねるべきものであると認識しておりますが、明らかに株主共同の利益を害するような会社買収に対しては対抗していく所存であります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 9名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率10.0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	森下 篤史	1947年2月 13日	1971年4月 東京電気株式会社(現 東芝テック株式会社)入社 1983年6月 共同精工株式会社(現株式会社A)設立代表取締役 1992年9月 当社設立取締役 1997年4月 当社代表取締役 2006年12月 株式会社あさくま取締役 2008年4月 当社代表取締役退任 2008年4月 株式会社テンポス情報館取締役 2009年6月 株式会社あさくま代表取締役 2010年5月 株式会社テンポス店舗(現テンポスフィナンシャルトラスト)代表取締役 2016年7月 当社取締役会長 2016年7月 株式会社テンポスドットコム代表取締役(現任) 2017年6月 株式会社テンポスバスターズ分割準備会社(現株式会社テンポスバスターズ)取締役 2017年11月 当社代表取締役(現任) 2018年3月 株式会社ディースパーク代表取締役(現任) 2018年3月 株式会社ドリームダイニング代表取締役 2018年3月 株式会社デリバリーソリューション代表取締役(現任) 2018年4月 株式会社テンポスバスターズ代表取締役(現任) 2018年8月 株式会社テンポス情報館取締役 2018年8月 株式会社ドリームダイニング取締役(現任) 2018年9月 株式会社テンポス情報館代表取締役(現任) 2018年9月 株式会社テンポスフードプレイス設立代表取締役(現任) 2019年1月 株式会社プロフィット・ラボラトリー代表取締役(現任) 2020年2月 株式会社ドリームダイニング代表取締役(現任) 2020年2月 株式会社竹若取締役	(注)2	1,856,500
取締役 人事部長兼人材事業部長	伊藤 航太	1981年7月 23日	2007年4月 当社入社 2009年2月 当社柏店 2010年1月 当社募張店 店長 2011年10月 当社人事総務部 2013年5月 当社人事総務部 部長 2014年3月 株式会社スタジオテンポス代表取締役 2014年3月 株式会社テンポス店舗企画代表取締役 2014年3月 株式会社テンポスドットコム代表取締役 2014年3月 株式会社テンポスバスターズ人事部長兼人材事業部長 2016年4月 株式会社テンポジンパーソナルエージェント取締役(現任) 2018年5月 当社人事部長兼人材事業部長(現任) 2019年3月 株式会社ディースパーク東日本営業部長 2019年6月 株式会社ディースパーク取締役社長(現任) 2019年7月 当社取締役(現任)	(注)2	600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 グループ 管理部長 (注)4	森下 和光	1949年3月 3日	1973年4月 1987年3月 1998年6月 2000年7月 2001年7月 2006年7月 2008年5月 2008年5月 2011年4月 2013年7月 2013年7月 2014年5月 2015年1月 2015年3月 2015年10月 2015年12月 2016年9月 2018年4月 2018年4月 2018年7月	サンテレホン株式会社入社 共同精工株式会社(現 株式会社キョウドウ)入社 当社入社 当社取締役商品部長 当社取締役管理部長 株式会社テンポスファイナンス(現 株式会社テンポス フィナンシャルトラスト)代表取締役 当社代表取締役 株式会社テンポス情報館取締役 株式会社あさくま取締役 当社取締役グループ管理部長 株式会社プロフィット・ラボラトリー取締役 キッチンテクノ株式会社取締役 株式会社きよばち総本店取締役 株式会社スタジオテンポス代表取締役(現任) キッチンテクノ株式会社代表取締役 当社取締役グループ管理室長(現任) 株式会社テンポスフィナンシャルトラスト代表取締役 (現任) 株式会社テンポスバスターズ取締役(現任) キッチンテクノ株式会社代表取締役(現任) 株式会社テンポス情報館取締役(現任)	(注)2	400,800
取締役	遠山 貴史	1984年1月 31日	2006年4月 2009年2月 2011年9月 2012年5月 2013年6月 2016年5月 2018年3月 2019年8月 2022年7月	当社入社 当社名古屋千種店 店長 当社名古屋中川店 店長 当社春日井店 店長 当社九州・中四国 エリアマネージャー 当社東海エリア エリアマネージャー 株式会社テンポスバスターズ西日本営業部 部長 株式会社テンポスバスターズ営業本部 部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	682
取締役	乙丸 千夏	1991年3月 12日	2013年4月 2017年8月 2018年7月 2022年7月	株式会社テンポス店舗企画(現株式会社テンポスフィ ナンシャルトラスト)入社 当社営業企画課 当社広報・販促部 広報担当(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	490
取締役	福島 裕	1950年8月 6日	1975年4月 1977年12月 1981年2月 1985年12月 1992年4月 1998年5月 2001年11月 2018年7月 2022年6月	福島工業株式会社(現フクシマガリレイ株式会社)入社 同社営業開発部長 同社常務取締役(営業担当) 同社専務取締役営業本部長 同社代表取締役 北京富連京製冷機電有限公司(現 北京二商福島機電有 限公司)董事長(現任) フクシマトレーディング株式会社代表取締役(現任) 当社取締役(現任) フクシマガリレイ株式会社代表取締役会長 CEO (現任)	(注)2	
取締役	石崎 冬貴	1984年12月 10日	2011年12月 2022年2月 2022年7月	弁護士法人横浜パートナー法律事務所 入所 法律事務所フードロイヤーズ 代表弁護士 当社取締役(現任)	(注)2	
常勤 監査役 (注)1	樋口 宣行	1946年7月 25日	1971年4月 1981年7月 1985年12月 1989年3月 1991年12月 1994年6月 1998年9月 2002年7月 2006年6月 2012年7月	日本航空株式会社入社 日本航空開発株式会社出向 日本航空株式会社東京貨物支店マネージャー 関西国際空港株式会社出向 日本航空株式会社関連事業本部第一事業グループ長 日本航空株式会社調達部航空機調達グループ長 MICON AMERICA INC.社長兼CEO 日航財団事務局長 日航財団常務理事 当社常勤監査役(現任)	(注)3	



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (注)1	前坂 典弘	1953年3月 23日	1976年4月 1978年2月 1992年4月 1994年4月 1998年4月 2004年4月 2006年4月 2010年4月 2020年4月	三菱信託銀行株式会社入社 同社システム部 同社資金為替部課長代理 同社香港支店資金課長 同社監査部主任調査役 同社監査部統括マネージャー 三菱UFJ不動産販売株式会社管理部門IT事業室副室長 三菱UFJトラストビジネス株式会社人事部統括マネージャー 当社監査役(現任)	(注)3	
監査役 (注)5	近藤 勝重	1946年4月 19日	1969年11月 2000年9月 2006年5月 2012年6月 2018年7月	株式会社ダイエー入社 株式会社ダイエー・ホールディング・コーポレーション代表取締役 株式会社三和デンタル社外監査役(現任) 日本CFO協会理事(現任) 当社監査役(現任)	(注)3	
計						2,259,072

- (注) 1. 常勤監査役樋口宣行氏及び監査役前坂典弘氏は社外監査役であります
2. 取締役の任期は2022年4月期にかかる定時株主総会終結の時から、2023年4月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。なお、福島裕氏、石崎冬貴氏は社外取締役であります。
3. 監査役の前坂典弘氏は2020年4月期にかかる定時株主総会終結の時から、2024年4月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。ただし監査役近藤勝重は2022年4月期にかかる定時株主総会終結の時から2026年4月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役森下和光は、代表取締役社長森下篤史の弟であります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、第30回定時株主総会にて、会社法第329条第3項に定める補欠監査役として近藤勝重を選任していましたが、会社法第335条3項及び当社定款の定めにより、当該補欠監査役は監査役に就任しております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は、福島裕氏、石崎冬貴氏の2名であります。また、社外監査役は樋口宣行氏及び前坂典弘氏の2名であります。

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。社外取締役及び社外監査役は一定の独立性を確保するだけでなく、社会・経済情勢等に関する客観的、専門的な高い見識と豊富な経験に基づいた助言及び監督により経営の健全性及び効率性の確保に資することを考慮し選任しております。

福島裕氏は、東証一部上場企業の経営者としての経験を通じて、経営実務の見識があることに加え、当社業務との利益相反関係に該当する事項がないことから社外取締役及び独立役員に選任しております。

石崎冬貴氏は、弁護士として一般企業及び飲食店法務に携わっており、法務・ガバナンスに見識があることに加え、当社業務との利益相反が生じる恐れがないことから、社外取締役及び独立役員に選任しております。

樋口宣行氏は、長年にわたる事業経営と企画運営の経験を生かし、当社の監査業務をこなす能力を保有していることに加え、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、その独立性は十分に確保されていると判断し、社外監査役及び独立役員として選任しております。

前坂典弘氏は長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する知識を有することに加え、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、その独立性は十分に確保されていると判断し、社外監査役及び独立役員として選任しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準については、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を当社基準としております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しており、監査役と連携を取りながら、業務監査計画に基づいて監査を実施しております。また、内部監査室は法令遵守や内部統制の有効性等について監査を行い、代表取締役に報告しております。なお、内部監査室は、監査役と毎月打ち合わせを行っており、会計監査人とは、四半期ごとに打ち合わせを行っております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名、そのうち2名が社外監査役であることから独立性の高い客観的な立場から経営の監査を行う体制となっております。また、取締役会に出席し、取締役の業務執行を監督するとともに、監査役会を毎月開催し、監査情報の共有を図り、リスク管理、コンプライアンス、事業及び財務報

告の信頼性の確保、内部統制及び安全対策を監督できる体制をとっております。

監査役は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、監査方針について意見交換を行っており、監査の方法や結果について定期的に会計監査人より報告を受けております。

監査役、会計監査人、内部監査部門である内部監査室の三者により、四半期毎に監査内容や当社の課題事項について情報交換を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の各監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成されており、そのうち2名が社外監査役であることから独立性の高い客観的な立場から経営の監査を行う体制となっております。

なお、社外監査役2名および監査役1名は、経理・財務の実務における長年の経験や、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、適切に監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
近藤 勝重	13回	13回
樋口 宣行	13回	13回
前坂 典弘	13回	13回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、各監査役の監査実施状況、会計監査人監査の相当性判断、会計監査人の評価等です。

また、常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、取締役会への出席の他、その他の重要な会議及び打ち合わせへの出席、子会社及びグループ会社並びに当社各店舗への訪問調査内部監査室からの聴取等を実施し、取締役等の職務の執行を監査しております。

#### 内部監査の状況

当社は内部監査部門として、社長直属の内部監査室（人員1名）を設置し、業務執行の正当性及び法令順守の徹底を図るとともに内部統制機能の向上に取り組んでおり、当社及びグループ各社の営業部門ならびに管理部門の監査を行っております。内部監査室は、その監査計画及び方針について監査役会と事前に協議し、監査役監査と連携を行うとともに内部統制システムの整備にも注力しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任大有監査法人

##### b. 継続監査期間

16年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

鴨田 真一郎

坂野 英雄

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 1名

##### e. 監査法人の選任方針と理由

当社グループの監査法人を選任するにあたり、当社グループの事業規模、事業範囲に適した会計監査人としての専門性、独立性及び監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることを考慮しました。当該監査法人はこれら各種の考慮すべき項目及び体制を備えていると判断し、当社の会計監査人として選任しております。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果に関して、相当性の評価を行っております。この評価については、監査法人による監査報告、往査立会などを通じて監査実施内容を把握すると共に、品質監査

システム、独立性の確保、公認会計士・監査審査会等の検査結果、行政処分の有無などの項目を勘案した基準に基づき評価を行い、相当性について問題がないと判断しております。

#### 監査報酬の内容等

##### a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	-	27	-
連結子会社	26	-	25	-
計	51	-	52	-

##### b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬

該当事項はありません。

##### c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

##### d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、会社法の定めに従い監査役会の事前の同意を得て、適切に監査報酬額を決定しております。

##### e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当連結会計年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を取締役会にて定めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役会の個人別報酬等について、報酬等の内容と決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針は以下の通りです。

##### a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬等の決定に関する方針（報酬等の与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の報酬は、月額固定報酬とし、当社取締役求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責、役位、在任年数等を考慮し、これまでの経歴、職歴や職務等を勘案しつつ決定するものとします。

##### b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等はストックオプションとしての新株予約権とします。業務執行を担う取締役に対して業績及び貢献度を基準として、取締役会において支給額を決定するものとします。なお、支給額については株主総会で決議した報酬総額の範囲内とします。

業績連動報酬については採用しておりません。

##### c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、役員報酬規程に基づき、株主総会で決議された取締役の年間報酬総額の範囲内で、上記各方針に従って具体的な額を決定するよう代表取締役社長森下篤史に対して委任するものとします。当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の成果の評価を行うには、代表取締役が最も適しているから

であります。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、支給総額の内容について十分な協議を行うものとします。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	左記の内、 非金銭報酬等	
取締役 (社外役員を除く)	29	28	-	0	4
監査役 (社外役員を除く)	1	1	-	-	1
社外役員	4	4	-	-	3

(注) 取締役の報酬には使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする持株会社であり、以下は当社グループにおける最大保有会社であるキッチンテクノ株式会社、及び投資株式計上額が次に大きい会社である当社について記載しております。

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、業務提携、各種取引関係の維持・強化及び事業活動の関係などを総合的に勘案し、関係強化が当社グループの企業価値向上に資すると判断される場合に、上場株式を政策的に保有します。

これらの株式は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として保有しており、純投資目的である投資株式に該当する株式については保有していません。

キッチンテクノ株式会社における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上)が最も大きい会社(最大保有会社)であるキッチンテクノ株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有方針及び保有目的の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式は、毎年、取締役会で個別銘柄毎に、取引量や安全性などの定量評価および企業価値向上へ資するか否かの定性評価を行い、保有継続可否の判断をし、継続して保有する必要のない株式の売却を意思決定しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	30

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式の増加に係る取得価 格の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会による株式数増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	5,280	4,957	(保有理由) 取引先持株会 (増加理由) 取引先持株会による株式数増加	無
	30	22		

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

## a. 保有方針及び保有目的の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式は、毎年、取締役会で個別銘柄毎に、取引量や安全性などの定量評価および企業価値向上へ資するか否かの定性評価を行い、保有継続可否の判断をし、継続して保有する必要のない株式の売却を意思決定しています。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	1	0

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ハズグループ	250	250	(保有理由) 取引関係強化	無
	2	2		
株式会社DDホールディングス	100	100	(保有理由) 取引関係強化	無
	0	0		

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)」に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年5月1日から2022年4月30日まで)及び事業年度(2021年5月1日から2022年4月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について有限責任大有監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知するため各種セミナーへ積極的に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,701	10,356
受取手形及び売掛金	1,407	1,498
有価証券	100	-
棚卸資産	1 3,057	1 3,175
その他	633	743
貸倒引当金	34	2
流動資産合計	13,865	15,770
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 713	2 448
機械装置及び運搬具（純額）	2 89	2 57
土地	87	87
その他（純額）	2 114	2 152
有形固定資産合計	1,005	746
無形固定資産		
その他	117	111
無形固定資産合計	117	111
投資その他の資産		
投資有価証券	24	86
関係会社株式	782	936
長期貸付金	518	394
敷金及び保証金	925	906
繰延税金資産	126	196
破産更生債権等	-	812
その他	64	118
貸倒引当金	528	1,254
投資その他の資産合計	1,913	2,198
固定資産合計	3,036	3,056
資産合計	16,902	18,826

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,839	1,842
短期借入金	400	250
1年内返済予定の長期借入金	71	83
未払法人税等	603	719
株主優待引当金	176	195
賞与引当金	227	267
製品保証引当金	28	31
資産除去債務	64	-
その他	1,730	2,156
流動負債合計	5,142	5,546
<b>固定負債</b>		
長期借入金	357	173
退職給付に係る負債	5	5
資産除去債務	69	90
その他	158	126
固定負債合計	591	397
<b>負債合計</b>	<b>5,733</b>	<b>5,943</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	509	509
資本剰余金	785	843
利益剰余金	9,616	11,150
自己株式	1,027	1,009
株主資本合計	9,883	11,494
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	0	5
その他の包括利益累計額合計	0	5
新株予約権	192	199
非支配株主持分	1,092	1,185
純資産合計	11,168	12,883
<b>負債純資産合計</b>	<b>16,902</b>	<b>18,826</b>



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)
売上高	27,014	29,008
売上原価	16,375	18,164
売上総利益	10,639	10,844
販売費及び一般管理費	1 9,657	1 8,972
営業利益	982	1,871
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	1	0
持分法による投資利益	96	154
補助金収入	330	858
その他	61	39
営業外収益合計	493	1,056
営業外費用		
支払利息	4	4
貸倒引当金繰入額	10	-
その他	12	4
営業外費用合計	27	9
経常利益	1,448	2,919
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 8
関係会社株式売却益	5	-
受取和解金	12	-
補助金収入	17	16
保険差益	-	83
資産除去債務戻入益	24	12
その他	16	6
特別利益合計	77	128
特別損失		
固定資産売却損	3 16	3 -
固定資産除却損	4 4	4 10
店舗閉鎖損失	117	12
和解金	-	38
圧縮未決算特別勘定繰入額	-	83
減損損失	5 1,060	5 233
臨時休業等による損失	57	9
その他	0	3
特別損失合計	1,256	391
税金等調整前当期純利益	268	2,656
法人税、住民税及び事業税	835	1,135
法人税等調整額	15	72
法人税等合計	850	1,062
当期純利益又は当期純損失( )	581	1,593
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	780	29
親会社株主に帰属する当期純利益	199	1,564

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)
当期純利益又は当期純損失( )	581	1,593
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	2	4
その他の包括利益合計	2	4
包括利益	578	1,598
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	202	1,568
非支配株主に係る包括利益	780	29

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額			
当期首残高	509	812	9,542	816	10,048	2	2	184	1,942	12,173
当期変動額										
剰余金の配当			120		120					120
親会社株主に帰属する当期純利益			199		199					199
自己株式の取得				213	213					213
自己株式の処分		7		2	10					10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		35			35					35
合併による増減			5		5					5
連結除外に伴う利益剰余金増加額										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						2	2	7	850	839
当期変動額合計	-	27	73	211	165	2	2	7	850	1,005
当期末残高	509	785	9,616	1,027	9,883	0	0	192	1,092	11,168

当連結会計年度(自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額			
当期首残高	509	785	9,616	1,027	9,883	0	0	192	1,092	11,168
当期変動額										
剰余金の配当			95		95					95
親会社株主に帰属する当期純利益			1,564		1,564					1,564
自己株式の取得										
自己株式の処分		57		18	76					76
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動										
合併による増減										
連結除外に伴う利益剰余金増加額			65		65					65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						4	4	7	92	104
当期変動額合計	-	57	1,534	18	1,610	4	4	7	92	1,714
当期末残高	509	843	11,150	1,009	11,494	5	5	199	1,185	12,883

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	268	2,656
減価償却費	260	221
のれん償却額	62	-
持分法による投資損益(は益)	96	154
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	31
賞与引当金の増減額(は減少)	2	39
製品保証引当金の増減額(は減少)	12	3
株主優待引当金の増減額(は減少)	11	18
保険差益	-	83
圧縮未決算特別勘定繰入額	-	83
受取利息及び受取配当金	5	4
固定資産除売却損益(は益)	20	2
減損損失	1,060	233
補助金収入	330	858
助成金収入	17	16
関係会社株式売却損益(は益)	5	-
店舗閉鎖損失	88	12
支払利息	4	4
資産除去債務戻入益	24	12
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5	-
売上債権の増減額(は増加)	259	186
棚卸資産の増減額(は増加)	223	117
その他の流動資産の増減額(は増加)	188	99
仕入債務の増減額(は減少)	143	0
未払消費税等の増減額(は減少)	0	13
その他の流動負債の増減額(は減少)	10	238
その他	6	19
小計	1,762	2,417
利息及び配当金の受取額	5	4
利息の支払額	4	4
法人税等の支払額	628	1,080
保険金の受取額	-	106
助成金の受取額	335	868
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,470	2,310

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	56	-
短期貸付けによる支出	5	-
短期貸付金の回収による収入	3	0
長期貸付金の回収による収入	49	3
有形固定資産の取得による支出	106	176
有形固定資産の売却による収入	2	4
無形固定資産の取得による支出	106	18
投資有価証券の取得による支出	1	55
投資有価証券の売却による収入	16	100
子会社株式の売却による収入	9	-
敷金及び保証金の差入による支出	36	38
敷金及び保証金の回収による収入	23	29
資産除去債務の履行による支出	31	39
その他	0	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>126</b>	<b>188</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	580	200
短期借入金の返済による支出	180	350
長期借入れによる収入	460	-
長期借入金の返済による支出	30	171
自己株式の売却による収入	-	26
自己株式の取得による支出	213	-
連結子会社の自己株式の取得による支出	75	-
ストックオプションの行使による収入	7	12
配当金の支払額	120	95
非支配株主への配当金の支払額	13	-
リース債務の返済による支出	24	-
連結子会社の株式の発行による収入	8	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	23	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>372</b>	<b>377</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,717	1,744
現金及び現金同等物の期首残高	6,990	8,701
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	2	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	8	13
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,701	1 10,432

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

株式会社テンポスバスターズ  
株式会社テンポスフィナンシャルトラスト  
株式会社テンポスドットコム  
株式会社テンポス情報館  
株式会社あさくま  
株式会社あさくまサクセッション  
株式会社スタジオテンポス  
株式会社プロフィット・ラボラトリー  
キッチンテクノ株式会社  
株式会社ディースパーク  
株式会社ドリームダイニング  
株式会社テンポスフードプレイス  
ウエスト厨機株式会社

なお、当社の連結子会社でありました株式会社竹若は、破産手続きの開始決定を受けたことに伴い、連結の範囲から除外しております。

## (2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社テンポジンパーソナルエージェント 他2社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の関連会社の数 2社

株式会社オフィスバスターズ  
エスパー株式会社

## (2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の名称等

株式会社テンポジンパーソナルエージェント 他3社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社あさくま、株式会社プロフィット・ラボラトリー、株式会社あさくまサクセッション、キッチンテクノ株式会社、株式会社ディースパーク、株式会社ドリームダイニング、ウエスト厨機株式会社、の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては直近決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

ロ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

## イ 商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）を採用しております。

## ロ 製品及び仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）を採用しております。

## ハ 原材料及び貯蔵品

仕入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）及び最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 3～40年

機械装置及び運搬具 2～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

## 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

## 製品保証引当金

製品引渡後の保証期間内の補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当連結会計年度の売上高に対応する発生見込額を計上しております。

## 株主優待引当金

当社は、株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、当連結会計年度末に発生すると見込まれる費用を合理的に算出し、計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

## 物販事業

物販事業における収益は、主に商品または製品の販売によるものであります。当該事業の収益認識時点は、顧客に商品または製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

## 情報・サービス事業

情報・サービス事業における収益は、主にサービスの提供によるものであります。当該事業の収益認識時点は、顧客にサービスを提供した時点で収益を認識しております。

## 飲食事業

飲食事業における収益は、主に飲食サービスの提供によるものであります。当該事業の収益認識時点は、サービスを提供した時点、商品については顧客に到着した時にそれぞれ収益を認識しております。

なお、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を差し引いた純額を収益として認識しております。

## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上しており、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

## 1. 固定資産の減損

## (1) 当連結会計年度に連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
有形固定資産	1,005百万円	746百万円
無形固定資産	117 "	111 "
減損損失	1,060 "	233 "

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す店舗及び営業所を最小単位として資産のグルーピングを行っております。

収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。その結果、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

## 2. 繰延税金資産

## (1) 当連結会計年度に連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
繰延税金資産	126百万円	196百万円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の事業計画に基づいた課税所得によって、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りを前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

## 3. 資産除去債務

## (1) 当連結会計年度に連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
資産除去債務	133百万円	90百万円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社グループは、店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等について、店舗別に直近の退店時の原状回復費用実績に基づき店舗1坪当たり費用を見積り、それらを既存店舗の建築坪数に乗じて資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の履行時期を予測することや将来の最終的な除去費用を見積ることは困難であり、これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上していた株主優待券受取額及び他社ポイントの付与相当額を、売上値引として計上する方法に変更しております。また、フランチャイズ(FC)店舗向けに販売している原材料について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への材料販売における当社の役割が代理人取引に該当するため、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。



収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が429百万円、売上原価が237百万円並びに販売費及び一般管理費が191百万円減少しております。なお、利益剰余金の期首残高に影響はありません。また、1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、全連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

#### (表示方法の変更)

##### (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額(は減少)」に含めて表示しておりました「補助金収入」「助成金収入」「助成金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

これに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下において「助成金の受取額」を独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」に表示していた2,097百万円は、「補助金収入」330百万円、「助成金収入」17百万円、「助成金の受取額」335百万円、「小計」1,762百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2百万円は、「投資有価証券の取得による支出」1百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

#### (会計上の見積りの変更)

##### (資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用について見積りの変更を行いました。この見積りの変更に伴い資産除去債務が25百万円増加しております。

なお、この見積りの変更に伴って、当連結会計年度の営業利益および経常利益が18百万円、税金等調整前当期純利益が22百万円それぞれ減少しております。

#### (追加情報)

##### (会計上の見積りの不確実性について)

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの地域でヒトとモノの移動が制限され、消費者の購買行動が大きく変化しました。

終息時期の正確な予測は困難ですが、ワクチン接種が浸透し、感染拡大は今後緩やかに収束するものと仮定し、固定資産の減損損失および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1. 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
商品及び製品	2,889百万円	3,038百万円
原材料及び貯蔵品	29 "	27 "
仕掛品	118 "	90 "
未着品	19 "	19 "

## 2. 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,142百万円	3,202百万円

## 3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。  
当社連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入れ実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
当座貸越限度額	2,800百万円	2,800百万円
借入実行額	300 "	200 "
借入れ未実行残高	2,500 "	2,600 "

## 4. その他のうち、契約負債の金額は次の通りであります。

	当連結会計年度 (2022年4月30日)
契約負債	2百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
給料手当及び諸手当	3,932百万円	3,820百万円
地代家賃	1,877 "	1,809 "
貸倒引当金繰入額	1 "	- "
賞与引当金繰入額	227 "	267 "
株主優待引当金繰入額	120 "	136 "
のれん償却額	62 "	- "

## 2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
建物及び構築物	0百万円	8百万円

## 3. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
建物及び構築物	16百万円	- 百万円

## 4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
建物及び構築物	- 百万円	10百万円
リース資産	3	-
その他	0	-
計	4	10

## 5. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

会社区分	場所	用途	種類	減損損失
株式会社あさくま	愛知県大府氏	店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	5百万円
	千葉県市原市	店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	8百万円
	埼玉県越谷市	店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	3百万円
	東京都八王子市	店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	13百万円
	神奈川県横浜市	店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	23百万円
	千葉県松戸市	店舗	建物及び構築物、その他、のれん	10百万円
	神奈川県藤沢市	店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	8百万円
	静岡県磐田市	店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	21百万円
	東京都練馬区	店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	5百万円
	京都府京都市	店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	12百万円
株式会社あさくまサクセッション	愛知県名古屋市	事務所	その他	0百万円
	埼玉県久喜市	店舗	建物及び構築物、その他	12百万円
	埼玉県さいたま市	店舗	建物及び構築物、その他	8百万円
	埼玉県東松山市	店舗	建物及び構築物、その他	7百万円
	東京都世田谷区	店舗	建物及び構築物、その他	0百万円
	東京都品川区	店舗	建物及び構築物	3百万円
	東京都東大和市	店舗	建物及び構築物	31百万円
	埼玉県所沢市	店舗	建物及び構築物、その他	11百万円
	神奈川県横浜市	店舗	建物及び構築物、その他	46百万円
	東京都港区	店舗	建物及び構築物	3百万円
株式会社竹若	東京都千代田区	店舗	建物及び構築物、その他	71百万円
	東京都中央区	店舗	建物及び構築物、その他	147百万円
	東京都新宿区	店舗	建物及び構築物、その他	24百万円
	東京都豊島区	店舗	建物及び構築物、その他	44百万円
	東京都渋谷区	店舗	建物及び構築物、その他	2百万円
	東京都港区	店舗	建物及び構築物、その他	21百万円

株式会社ドリーム ダイニング	大阪府枚方市	店舗	建物及び構築物、 その他	0百万円
	京都府木津川市	店舗	建物及び構築物、 その他	0百万円
	大阪府大阪市	店舗	建物及び構築物、 その他	0百万円
			連結のれん	509百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最少単位に基づき、グルーピングを行っております。当連結会計年度において、収益性の低下した資産グループのうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、店舗については割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

のれんの回収可能価額は、将来の事業計画に基づいて算定しております。

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

会社区分	場所	用途	種類	減損損失
株式会社あさくま	愛知県一宮市	店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	36百万円
	愛知県稲沢市	店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	2百万円
	愛知県刈谷市	店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	3百万円
	愛知県津島市	店舗	建物及び構築物	8百万円
	茨城県牛久市	店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	1百万円
	神奈川県川崎市	店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	9百万円
	神奈川県藤沢市	店舗	その他	0百万円
	神奈川県横浜市	店舗	その他	0百万円
	岐阜県岐阜市	店舗	建物及び構築物	4百万円
	埼玉県三郷市	店舗	建物及び構築物	0百万円
	静岡県磐田市	店舗	建物及び構築物	1百万円
	静岡県浜松市	店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	67百万円
	静岡県袋井市	店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	5百万円
	静岡県藤枝市	店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	20百万円
	静岡県富士市	店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	26百万円
	千葉県市原市	店舗	建物及び構築物	14百万円
	千葉県流山市	店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	13百万円
	東京都練馬区	店舗	建物及び構築物	8百万円
	三重県松阪市	店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	4百万円
株式会社あさくま サクセッション	東京都世田谷区	店舗	建物及び構築物、その他	1百万円
	東京都目黒区	店舗	建物及び構築物、その他	0百万円
	東京都品川区	店舗	建物及び構築物	0百万円
	埼玉県さいたま市	店舗	建物及び構築物	3百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最少単位に基づき、グルーピングを行っております。当連結会計年度において、収益性の低下した資産グループのうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、店舗については割引前将来キャッ

シュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4 百万円	6 百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	4 百万円	6 百万円
税効果額	1 百万円	2 百万円
その他有価証券評価差額金	2 百万円	4 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,314,800			14,314,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,331,711	110,238	6,000	2,435,949

(変動事由の概要)

増加数の内訳は以下の通りであります。

自己株式の取得による増加 110,238株

減少数の内訳は以下の通りであります。

新株予約権の権利行使による減少 6,000株

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(百万 円)
			当連結 会計年 度期首	当連結 会計年 度増加	当連結 会計年 度減少	当連結 会計年 度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションと しての新株予約権					192	
合計						192	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月10日 取締役会	普通株式	120	10	2020年4月30日	2020年7月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	95	8	2021年4月30日	2021年7月29日

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	14,314,800			14,314,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,435,949	318	36,135	2,400,132

（変動事由の概要）

増加数の内訳は以下の通りであります。

譲渡制限付株式報酬の没収による増加 318株

減少数の内訳は以下の通りであります。

譲渡制限付株式報酬の付与による減少 13,535株

新株予約権の権利行使による減少 11,500株

連結子会社が保有する親会社株式の処分による減少 11,100株

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストックオプションとしての新株予約権						199
合計							199

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月10日取締役会	普通株式	95	8	2021年4月30日	2021年7月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	119	10	2022年4月30日	2022年7月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
現金及び預金勘定	8,701百万円	10,356百万円
その他資産に含まれる預け金	- 百万円	76百万円
現金及び現金同等物	8,701百万円	10,432百万円

2. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、120百万円であります。

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、25百万円であります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として安全性が高い預金等により運用し、また、資金調達については必要に応じて銀行借入により行う方針であります。デリバティブ取引等の投機的な取引は、行わない方針であり

ます。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は主に満期保有目的の債券及び取引先企業に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に賃貸借契約等に基づく敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、借入金については、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

満期保有目的の債券は、各付けの高い債権のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき、随時に資金繰状況を把握して管理するとともに、手許流動性の維持等取引銀行と当座貸越契約を締結する等して、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注2)参照）

前連結会計年度(2021年4月30日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	8,701	8,701	
(2)受取手形及び売掛金	1,407	1,407	
(3)有価証券			
その他有価証券	100	100	
(4)投資有価証券			
その他有価証券	22	22	
(5)長期貸付金(注1)	521		
貸倒引当金(注2)	518		
計	2	2	
(6)支払手形及び買掛金	1,839	1,839	
(7)短期借入金	400	400	
(8)未払法人税等	603	603	
(9)長期借入金(注1)	429	429	0

(注) 1. 1年以内の期限到来分を含めて記載しております。

2. 貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2022年4月30日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	54	38	15
其他有価証券	32	32	-
(2)敷金及び保証金	906	904	1
(3)長期貸付金(注2)	400		
貸倒引当金(注3)	393		
	6	5	0
資産計	998	981	16
(4)長期借入金(注2)	257	255	2
負債計	257	255	2

- (注)1.「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」および「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2.1年以内の期限到来分を含めて記載しております。
- 3.長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。
- 4.市場価格のない株式等は、(1)有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度
関係会社株式	936

(注1)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,677	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,407	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの(社債)	100	-	-	-

当連結会計年度(2022年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	54
敷金及び保証金(注1)	153	611	80	46
長期貸付金(注2)	6	-	-	-
合計	159	611	80	100

- (注)1.敷金及び保証金のうち15百万円については、償還予定額が見込めないため、上記金額には含まれておりません。
- 2.長期貸付金のうち394百万円については、回収予定額が見込めないため、上記金額には含まれておりません。

(注2)短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	400	-	-	-	-	-
長期借入金	71	83	87	89	33	63
合計	471	83	87	89	33	63



当連結会計年度(2022年4月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	250	-	-	-	-	-
長期借入金	83	81	14	14	14	48
合計	333	81	14	14	14	48

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年4月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	32	-	-	32
資産計	32	-	-	32

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年4月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	38	-	38
敷金及び保証金	-	904	-	904
資産計	-	943	-	943
長期借入金	-	255	-	255
負債計	-	255	-	255

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## 有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、それぞれ信用リスクを加味した利率等を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年4月30日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	22	16	5
債券			
小計	22	16	5
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2	2	0
債券	100	100	
その他			
小計	102	102	0
合計	124	118	5

当連結会計年度(2022年4月30日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	30	18	12
小計	30	18	12
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2	2	0
債券	54	54	-
小計	56	56	0
合計	86	74	12

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	16	-	0
合計	16	-	0

当連結会計年度(2021年5月1日 至 2022年4月30日)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社の一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しておりましたが、2017年4月に制度を廃止しました。制度の廃止時点までに退職金額は確定しておりますが、支給時期は退職時であるため、引き続き簡便法に基づき計上しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付にかかる負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)
退職給付にかかる負債の期首残高	10	5
退職給付費用	-	-
退職給付の支払額	5	-
退職給付に係る負債の期末残高	5	5

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年 4月30日)	当連結会計年度 (2022年 4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	5	5
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5	5
退職給付に係る負債	5	5
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5	5

(3) 退職給付費用

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	16百万円	15百万円

(注) 連結子会社である株式会社あさくまは、ストック・オプションの付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は零のため、費用計上はしていません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	5百万円	2百万円

## 3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

## a. 提出会社

名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2014年6月30日	2016年6月21日	2016年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社子会社の取締役および勤続1年以上の従業員378名	当社取締役3名 当社子会社の取締役および勤続10年以上の従業員171名	当社取締役3名 当社子会社の取締役および勤続10年以上の従業員171名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 155,700株	普通株式 127,300株	普通株式 140,300株
付与日	2014年9月1日	2016年9月9日	2016年9月9日
権利確定条件	付与日(2014年9月1日)から権利確定日(2017年7月17日)まで継続して勤務していること	付与日(2016年9月9日)から権利確定日(2021年7月21日)まで継続して勤務していること	付与日(2016年9月9日)から権利確定日(2019年7月21日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2014年9月1日～ 2017年7月17日	2016年9月9日～ 2021年7月21日	2016年9月9日～ 2019年7月21日
権利行使期間	2017年7月18日～ 2024年7月17日	2021年7月22日～ 2026年7月21日	2019年7月22日～ 2026年7月21日
新株予約権の数(個)(注)2	74,000	950	1,048
新株予約権の目的となる株式の種類(注)2	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	74,000	95,000	104,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1,045	1,000	1,644
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2			
新株予約権の行使の条件(注)2	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任による退任、その他正統な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は取締役の地位を喪失した場合又は従業員が退職した場合はこの限りではない。		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。		

名称	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2021年6月10日	2021年6月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社子会社の取締役および勤続3年以上の従業員243名	当社及び当社子会社の勤続3年以上の従業員23名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 174,150株	普通株式 10,475株
付与日	2021年9月1日	2021年9月1日
権利確定条件	付与日(2021年9月1日)から権利確定日(2028年6月10日)まで継続して勤務していること	付与日(2021年9月1日)から権利確定日(2026年6月10日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2021年9月1日～2028年6月10日	2021年9月1日～2026年6月10日
権利行使期間	2028年6月10日～2033年6月9日	2026年6月10日～2031年6月9日
新株予約権の数(個)(注)2	174,150	10,475
新株予約権の目的となる株式の種類(注)2	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	174,150	10,475
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1,000	1,000
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2		
新株予約権の行使の条件(注)2	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任による退任、その他正統な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は取締役の地位を喪失した場合又は従業員が退職した場合はこの限りではない。	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。	

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2022年6月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

## b. 連結子会社（株式会社あさくま）

名称	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2013年6月13日	2017年3月14日	2018年12月13日
付与対象者の区分及び人数	従業員 2名	取締役 1名 従業員 1名	従業員 38名
株式の種類別ストック・オプションの数(注1)	普通株式 184,000株	普通株式 10,000株	普通株式 10,000株
付与日	2013年6月21日	2017年3月14日	2018年12月13日
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	2015年6月21日～ 2022年6月25日	2019年3月15日～ 2026年6月27日	2020年12月14日～ 2028年6月26日
新株予約権の目的となる株式の種類(注)2	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300	3,050	7,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1個につき50	1個につき310	1個につき483
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125	発行価格 310 資本組入額 155	発行価格 483 資本組入額 242
新株予約権の行使の条件(注)2	(1) 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員及び顧問の地位にあることを要す。但し、取締役を任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、又は契約満了により顧問を辞した場合にはこの限りではない。また、取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割による設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社		

(注)1 株式数に換算して記載しております。なお、2013年8月30日付で株式併合(普通株式5株を1株に併合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

2 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2022年6月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

## (追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

## (2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年4月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

## a. 提出会社

名称	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
決議年月日	2014年6月30日	2016年6月21日	2016年6月21日	2021年6月10日	2021年6月10日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	127,300	-	-	-
付与	-	-	-	174,150	10,475
失効	-	29,800	-	-	-
権利確定	-	97,500	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	82,000	97,500	109,700	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	7,400	2,500	700	-	-
失効	600		4,200	-	-
未行使残	74,000	95,000	104,800	-	-

## b. 連結子会社(株式会社あさくま)

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2013年6月13日	2017年6月21日	2018年12月13日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	400	5,220	8,700
権利確定	-	-	-
権利行使	-	800	-
失効	100	1,370	900
未行使残	300	3,050	7,800

## 単価情報

## a. 提出会社

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2014年6月30日	2016年6月21日	2016年6月21日
権利行使価格(円)	1,045	100,000	164,400
行使時平均株価(円)	2,301	2,313	2,211
付与日における公正な 評価単価(円)	508	87,246	60,852

## b. 連結子会社（株式会社あさくま）

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2013年6月13日	2017年6月21日	2018年12月13日
権利行使価格（円）	250	310	483
行使時平均株価（円）	-	1,587	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-

## 4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

## a. 提出会社

## (1) 第7回新株予約権

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式  
主な基礎数値及びその見積方法

株価変動制	(注)1	32.0%
予想残存期間	(注)2	9.3年
予想配当	(注)3	8円/株
無リスク利率	(注)4	0.035%

(注) 1. 9年3カ月間(2012年6月2日から2021年9月1日まで)に対する当社株価より算定した週次ボラティリティを採用しております。

2. 算定時点から権利行使期間の中間期間により見積っております。

3. 2021年4月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対する日本国債の利回りを採用しております。

## (2) 第8回新株予約権

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式  
主な基礎数値及びその見積方法

株価変動制	(注)1	26.0%
予想残存期間	(注)2	7.3年
予想配当	(注)3	8円/株
無リスク利率	(注)4	0.035%

(注) 1. 7年3カ月間(2014年6月2日から2021年9月1日まで)に対する当社株価より算定した週次ボラティリティを採用しております。

2. 算定時点から権利行使期間の中間期間により見積っております。

3. 2021年4月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対する日本国債の利回りを採用しております。

## b. 連結子会社（株式会社あさくま）

該当事項はありません。

## 5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数は合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 6. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利子行使日における本源的価値

## a. 提出会社

該当事項はありません。

## b. 連結子会社（株式会社あさくま）

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 12百万円

(2) 当連結会計年度権利行使されたストック・オプションの権利子行使日における本源的価値 1百万円

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳



	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	8百万円	10百万円
貸倒引当金	175 "	387 "
株主優待引当金	86 "	60 "
新株予約権	58 "	61 "
賞与引当金	71 "	92 "
未払事業所税	14 "	16 "
未払事業税	42 "	55 "
有形固定資産	213 "	193 "
欠損金(注)1	683 "	452 "
その他	119 "	386 "
繰延税金資産小計	1,475百万円	1,717百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	683 "	452 "
将来減算一次差異等に係る評価性引当額	663 "	1,063 "
評価性引当額小計	1,347 "	1,516 "
繰延税金資産合計	128百万円	201百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1百万円	4百万円
繰延税金負債合計	1百万円	4百万円
繰延税金資産の純額	126百万円	196百万円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	3	-	40	149	490	683
評価性引当額	-	3	-	40	149	490	683
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1	-	39	145	36	230	452
評価性引当額	1	-	39	145	36	230	452
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	34.12%	2.22%
留保金課税	16.59%	-%
住民税均等割	23.52%	1.88%
評価性引当額の増減	167.16%	6.36%
のれんの償却額(正・負)	6.61%	-%
のれんの減損損失	57.59%	-%
持分法投資損益	10.95%	1.78%
その他	8.94%	0.70%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	316.32%	40.00%

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約の原状回復義務等であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

退店店舗に係る原状回復工事見積額や業態別の直近の退去時の現状回復費用実績に基づき坪当たり費用単価を算出し、その単価を各店舗の建築坪数へ乗じて、原状回復費用総額を算出しております。

## (3) 当該資産除去債務の金額の算定方法

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
期首残高	132百万円	133百万円
見積りの変更による増加額	120百万円	25百万円
債務の履行に伴う減少額	95百万円	55百万円
原状回復義務の免除による減少額	24百万円	12百万円
期末残高	133百万円	90百万円

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更詳細につきましては、「(会計上の見積りの変更)」ご参照下さい。

## 2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

一部の店舗においては、不動産賃貸借契約に基づき、退去時に原状回復に係る債務が生じる可能性があります。賃貸資産の使用期間及び費用の発生の可能性が明確ではなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務の合理的見積りが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 3. 当連結会期年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

## 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

契約負債	当連結会計年度
	(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
期首残高	0百万円
期末残高	2 "

連結貸借対照表上、契約負債は「流動資産」の「その他」に計上しております。契約負債は、当社が発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

## (1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

## (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「物販事業」は主に現在国内各所に店舗および営業所を所有し、店頭に来店されたお客様及び訪問先での商品の販売を行っております。「情報・サービス事業」は主に飲食企業様に対して不動産仲介及び、内装工事請負、リースクレジット取扱、インターネット通販等、開業支援及び経営サポートを主たる事業としております。「飲食事業」は飲食店経営を主たる事業としております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	物販事業	情報・サービス事業	飲食事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,759	2,736	6,517	27,014	-	27,014
セグメント間の内部売上高又は振替高	329	170	10	509	509	-
計	18,089	2,906	6,528	27,524	509	27,014
セグメント利益	1,854	69	723	1,061	79	982
セグメント資産	12,395	1,977	3,494	17,867	965	16,902
セグメント負債	3,479	585	1,945	6,010	277	5,733
その他の項目						
減価償却費	40	12	205	258	0	258
のれんの償却費	-	21	41	62	-	62
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	126	14	53	194	2	192

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	物販事業	情報・サービス事業	飲食事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	20,627	3,209	5,172	29,008	-	29,008
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	20,627	3,209	5,172	29,008	-	29,008
セグメント間の内部売上高又は振替高	375	349	26	752	752	-
計	21,003	3,558	5,199	29,761	752	29,008
セグメント利益	2,373	132	541	1,963	92	1,871
セグメント資産	12,606	2,498	3,914	19,018	191	18,826
セグメント負債	3,851	768	1,597	6,217	274	5,943
その他の項目						
減価償却費	51	13	155	221	0	220
のれんの償却費	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	31	20	139	191	4	187

## 4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	27,524	29,761
セグメント間取引消去	509	752
連結財務諸表の売上高	27,014	29,008

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,061	1,963
全社費用(注)	79	92
連結財務諸表の営業利益	982	1,871

(注) 全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,867	19,018
全社資産(注)	124	86
その他の調整額	1,089	278
連結財務諸表の資産合計	16,902	18,826

(注) 全社資産は主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	258	221	0	0	258	220
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	194	191	2	4	192	187
のれんの償却	62	-	-	-	62	-

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を越えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を越えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物販事業	情報・サービス事業	飲食事業	計		
減損損失	-	38	1,022	1,060	-	1,060

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物販事業	情報・サービス事業	飲食事業	計		
減損損失	-	-	233	233	-	233

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物販事業	情報・サービス事業	飲食事業	計		
当期償却高	-	21	41	62	-	62
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

該当事項はありません。

#### のれんの金額の重要な変動

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

当連結期間内において、連結子会社である株式会社ディースパークについて、株式取得時に想定していた収益性が見込めなくなったため、「情報・サービス事業」のセグメントにおいて未償却残高38百万円を減損損失として計上しております。

連結子会社である株式会社竹若について、株式取得時に想定していた収益性が見込めなくなったため、「飲食事業」のセグメントにおいて未償却残高471百万円を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

該当事項はありません。

#### (関連当事者情報)

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)		当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	
1株当たり純資産額	832.08円	1株当たり純資産額	965.12円
1株当たり当期純利益	16.74円	1株当たり当期純利益	131.59円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	16.57円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	130.12円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	11,168	12,883
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,284	1,384
(うち新株予約権(百万円))	(192)	(199)
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,092)	(1,185)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	9,884	11,499
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	11,878,851	11,914,668

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	199	1,564
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	199	1,564
普通株式の期中平均株式数(株)	11,890,621	11,888,882
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		0
(うち子会社の発行する潜在株式による調整額)		(0)
普通株式増加数	117,190	134,134
(うち新株予約権(株))	117,190	134,134
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

## (重要な後発事象)

## (譲渡制限付き株式報酬制度の導入)

当社は、2022年7月13日開催の取締役会において、当社の従業員、当社子会社の取締役及び従業員を対象として、自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

## 1. 処分の目的及び理由

当社は、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、当社子会社の取締役9名及び従業員6名(以下「対象従業員等」といいます。)に対して金銭(報酬)債権合計3,593,970円については本自己株式処分として当社の普通株式1,566株(以下「本割当株式」といいます。)を付与することを決議いたしました。また、継続的な勤務を促す観点から、本割当株式には譲渡制限を設けることとし、その期間を5年と設定いたしました。

対象従業員等は、支給された金銭(報酬)債権の全部を現物出資財産として払込み、当社が本自己株式処分により割り当てる普通株式を引き受けることとなります。また、当社は、本自己株式処分に伴い、対象従業員等との間で、大要、以下の内容をその内容に含む譲渡制限付株式割当契約を締結いたします。

なお、本割当株式は、引受けを希望する対象従業員等に対してのみ割り当てることとなります。

## 2. 自己株式処分の概要

(1) 払込期日	2022年8月31日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 1,566株
(3) 処分価額	1株につき2,295円
(4) 処分価額の総額	3,593,970円
(5) 割当予定先	当社子会社の取締役 9名 1,004株 当社子会社の従業員 6名 562株
(6) その他	本自己株式処分については、処分価額の総額が1,000万円以下のため、金融商品取引法による有価証券通知書の提出はしていません。



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400	250	0.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定)	71	83	1.2	-
リース債務(1年以内に返済予定)	20	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	357	173	1.2	2023年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定)	33	-	-	-
その他有利子負債				
割賦未払金	14	-	-	-
長期割賦未払金	14	-	-	-
計	911	507	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入金に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース債務及び割賦未払金については、リース料総額又は未払金総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3.長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	81	14	14	14

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,900	13,997	21,866	29,008
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	355	1,000	1,447	1,593
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益 (百万円)	346	900	1,347	1,564
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	29.16	75.82	113.42	131.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	29.16	46.65	37.59	18.20

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	279	327
売掛金	1 18	1 15
関係会社短期貸付金	82	
その他	1 89	1 224
貸倒引当金	66	-
流動資産合計	403	567
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
無形固定資産合計	4	3
投資その他の資産		
投資有価証券	2	2
関係会社株式	4,876	4,876
長期貸付金	446	290
関係会社長期貸付金	84	194
敷金及び保証金	10	9
繰延税金資産	4	3
その他	-	0
貸倒引当金	530	428
投資その他の資産合計	4,893	4,947
固定資産合計	4,898	4,951
資産合計	5,302	5,519

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 0	-
未払金	1 60	1 96
賞与引当金	9	11
株主優待引当金	266	285
その他	27	22
流動負債合計	365	415
固定負債		
長期預り保証金	16	16
固定負債合計	16	16
負債合計	382	431
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	509	509
資本剰余金		
資本準備金	472	472
その他資本剰余金	239	278
資本剰余金合計	711	750
利益剰余金		
利益準備金	2	2
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	3,515	3,625
利益剰余金合計	4,517	4,628
自己株式	1,010	999
株主資本合計	4,727	4,887
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
新株予約権	192	199
純資産合計	4,919	5,087
負債純資産合計	5,302	5,519

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)	当事業年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)
売上高	1 513	1 748
売上原価	-	-
売上総利益	513	748
販売費及び一般管理費	1, 2 522	1, 2 508
営業利益又は営業損失( )	9	240
営業外収益		
受取利息	1 1	1 0
その他	7	0
営業外収益合計	8	1
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	31	35
その他	0	-
営業外費用合計	31	35
経常利益又は経常損失( )	32	206
特別利益		
新株予約権戻入益	5	2
特別利益合計	5	2
特別損失		
固定資産除却損	0	-
関係会社株式評価損	169	-
特別損失合計	169	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	196	208
法人税、住民税及び事業税	41	0
法人税等調整額	1	1
法人税等合計	42	2
当期純利益又は当期純損失( )	238	205

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	509	472	231	703	2	1,000	3,873	4,876
当期変動額								
剰余金の配当							120	120
当期純利益又は当期純損失( )							238	238
自己株式の取得								
自己株式の処分			7	7				
譲渡制限付株式報酬								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	7	7	-	-	358	358
当期末残高	509	472	239	711	2	1,000	3,515	4,517

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	799	5,290	0	0	184	5,474
当期変動額						
剰余金の配当		120				120
当期純利益又は当期純損失( )		238				238
自己株式の取得	213	213				213
自己株式の処分	2	10				10
譲渡制限付株式報酬						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			0	0	7	7
当期変動額合計	211	562	0	0	7	554
当期末残高	1,010	4,727	0	0	192	4,919

当事業年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	509	472	239	711	2	1,000	3,515	4,517
当期変動額								
剰余金の配当							95	95
当期純利益又は当期純損失( )							205	205
自己株式の取得								
自己株式の処分			14	14				
譲渡制限付株式報酬			24	24				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	38	38	-	-	110	110
当期末残高	509	472	278	750	2	1,000	3,625	4,628

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,010	4,727	0	0	192	4,919
当期変動額						
剰余金の配当		95				95
当期純利益又は当期純損失( )		205				205
自己株式の取得						
自己株式の処分	4	19				19
譲渡制限付株式報酬	5	30				30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			0	0	7	7
当期変動額合計	10	160	0	0	7	167
当期末残高	999	4,887	0	0	199	5,087

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～10年

その他 2年～6年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

## (3) 株主優待引当金

当社は、株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、当事業年度末に発生すると見込まれる費用を合理的に算出し、計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、(収益認識関係)に記載のとおりです。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 関係会社に対する投融資の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
関係会社株式	4,876百万円	4,876百万円
関係会社短期貸付金	82 "	- "
関係会社長期貸付金(一年以内の期限到来分含む)	121 "	194 "
貸倒引当金	150 "	132 "

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社は、関係会社株式について取得原価をもって貸借対照表価額とし、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、各関係会社の事業計画の達成状況及び今後の事業計画に基づき、回収可能性があるかと判断される場合を除いて減損しております。また、関係会社の財政状態の悪化の程度に応じて、債権の貸倒れによる損失に備えるために貸倒引当金を計上しております。

関係会社の財政状態や事業計画等を勘案して見積りを行っておりますが、これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、翌事業年度に係る財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

## (会計方針の変更)

## 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しておりますが、当社は純粋持株会社となり、その収益はグループ会社からの経営運営料収入及び受取配当金であり、適用の影響はありません。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度に係る財務諸表に与える影響はありません。

## (表示方法の変更)

該当事項はありません。

## (追加情報)

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
短期金銭債権	83百万円	63百万円
短期金銭債務	13百万円	15百万円

## 2. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入れ実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
当座貸越限度額	800百万円	800百万円
借入実行額	- 百万円	- 百万円
借入れ未実行残高	800百万円	800百万円

## (損益計算書関係)

## 1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
売上高	482百万円	709百万円
販売費及び一般管理費	0百万円	5百万円
営業取引高以外の取引高	0百万円	0百万円



## 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)		(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	
給料手当及び諸手当	97	百万円	102	百万円
地代家賃	16	百万円	16	百万円
賞与引当金繰入額	9	百万円	11	百万円
株主優待引当金繰入額	180	百万円	195	百万円
おおよその割合				
販売費		- %		- %
一般管理費		100%		100%

(有価証券関係)

前事業年度(2021年4月30日現在)

子会社及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	561	4,097	3,536
計	561	4,097	3,536

(注) 時価を把握することは極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	前事業年度
(1) 子会社株式	4,282
(2) 関連会社株式	32
計	4,315

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

当事業年度(2022年4月30日現在)

子会社及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	561	4,133	3,571
計	561	4,133	3,571

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当事業年度
子会社株式	4,282
関連会社株式	32
計	4,315

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	- 百万円	62百万円
貸倒引当金	183 "	131 "
株主優待引当金	81 "	87 "
新株予約権	58 "	61 "
賞与引当金	2 "	3 "
関係会社株式	120 "	120 "
未払金	- "	9 "
その他	2 "	0 "
繰延税金資産小計	449百万円	473百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- "	62 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	444 "	410 "
繰延税金資産合計	4百万円	3百万円
繰延税金負債		
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	0百万円	0百万円
繰延税金資産の純合計	4百万円	3百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
法定実効税率	- %	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	28.25%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	73.86%
住民税均等割	- %	0.14%
評価性引当額の増減	- %	13.64%
その他	- %	2.46%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	1.25%

(注) 前事業年度は税引前当期純損失のため、注記を省略しております。

## (収益認識関係)

当社は純粋持株会社であり、その収益は子会社からの経営運営料収入及び受取配当金であります。当社の子会社に對し経営・管理等の指導を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

## (重要な後発事象)

当社は、2022年7月13日開催の取締役会において、当社の従業員、当社子会社の取締役及び従業員を対象として、自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」記載のとおりであります。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	0	-	-	0	0	0
工具、器具及び備品	0	-	-	0	0	20
有形固定資産計	0	-	-	0	0	21
無形固定資産						
ソフトウェア	1	-	-	0	1	-
電話加入権	2	-	-	-	2	-
無形固定資産計	4	-	-	0	3	-

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	597	-	169	428
賞与引当金	9	11	9	11
株主優待引当金	266	195	177	285

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.tenpos.co.jp">http://www.tenpos.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第29期）（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）2021年7月29日関東財務局長に提出。

#### (2) 四半期報告書

事業年度（第30期第1四半期）（自 2021年5月1日 至 2021年7月31日）2021年9月10日関東財務局長に提出。

事業年度（第30期第2四半期）（自 2021年8月1日 至 2021年10月31日）2021年12月10日関東財務局長に提出。

事業年度（第30期第3四半期）（自 2021年11月1日 至 2022年1月31日）2022年3月11日関東財務局長に提出。

#### (3) 内部統制報告書

事業年度（第29期）（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）2021年7月29日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年7月29日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(4)臨時報告書の訂正報告書） 2021年9月8日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年7月26日

株式会社テンポスホールディングス

取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鴨田真一郎指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂野英雄

## &lt;財務諸表監査&gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスホールディングスの2021年5月1日から2022年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポスホールディングス及び連結子会社の2022年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、事業用の資産として建物及び構築物等の固定資産を有しており、事業の収益性の状況によっては、減損損失の計上が必要となる。</p> <p>連結貸借対照表に記載のとおり、2022年4月末現在、有形固定資産を746百万円及び無形固定資産を111百万円計上しており、また、連結損益計算書に記載のとおり、当連結会計年度において233百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社グループは、店舗及び営業所を基本単位としてグルーピングしている。それぞれ資金生成単位ごとに減損の兆候を識別し、減損テストを実施している。減損テストにあたって、資金生成単位における回収可能額を、正味売却価額及び見積り将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定した使用価値により測定している。減損テストは複雑であり、将来の使用見込や売却の方針については、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資産のグルーピング</li> </ul> <p>資産のグルーピングに係る経営管理資料を閲覧し、グルーピングの合理性を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損の兆候</li> </ul> <p>グループ単位ごとの損益状況について会社グループの減損検討資料及び関連資料を閲覧した。特に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経営環境が著しく悪化した資産グループの有無を確かめるため、店舗及び営業所別の現状及び将来の見通しについて損益状況を経営者に質問し、減損の兆候の有無の判断について評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損損失の認識測定</li> </ul> <p>正味売却価額及び見積り将来キャッシュ・フローの妥当性について、経営計画との整合を確かめるとともに、経営者が実施した仮定の評価及び計算の正確性を検討した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表



示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テンポスホールディングスの2022年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テンポスホールディングスが2022年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十

分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年7月26日

株式会社テンポスホールディングス  
取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 鴨田真一郎  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂野英雄  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスホールディングスの2021年5月1日から2022年4月30日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポスホールディングスの2022年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する投融資	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2022年4月末現在、関係会社に対する投資残高4,876百万円及び貸付金残高52百万円（貸倒引当金残高控除後）を有している。投資残高に対する持分相当額が50%以上下落している関係会社は株式会社テンポスフードプレイスのみであり、投資残高66百万円に対し、持分相当額は19百万円となっている。</p> <p>会社は、関係会社に対する投融資残高に係る評価について、各関係会社の事業計画の達成状況及び今後の事業計画に基づき、投資残高に係る評価損の計上及び融資残高に係る貸倒引当金の計上を行っている。</p> <p>関係会社に対する投融資評価は複雑であり、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社に対する投融資残高の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社の事業計画 関係会社の新年度予算及び経営管理資料を閲覧するとともに経営者に質問し、その妥当性を検討した。</li> <li>・貸付金等の回収可能性 関係会社の資金繰り状況を確認するとともに、資金収支計画書等を閲覧し、貸付金の回収見込みについてその合理性を検討した。</li> <li>・追加の資金的支援の意思 追加の資金的支援を行う意思があるか否かについて、経営者に対し質問し、意思の有無による会計上の影響について検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。